

広報

みず

[KOHO-MIBU]

2018
JUN
6月号
No.709



小菅町長 第3期目就任挨拶



日々、新緑を増すこの頃、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。私は、このたび、去る3月の町長選挙において、町民の皆様を始め、各方面の力強いご支援を賜り、無投票再選にて引き続き町政を担当させて頂いたことになりました。今ここに、あらためまして4万町民の福祉の向上と壬生町の限らない発展に向けての町政運営の「舵取り役」を任せていただいたことに對し、その責任の重さをひしひしと感じる中、皆

様方の期待にお応えすべく、初心に返った気持ちで、一層の努力を傾注してまいる所存でございます。これまでの2期8年間を振り返ってみますと、就任1期目は、「第5次総合振興計画」に掲げましたまちの将来像「活力と創意が生きる希望に満ちたまち『みぶ』」の実現のため、『デマンド交通』『みぶまる』の運行開始、『都市計画税の課税ゼロ』、『みぶまち・獨協健康大学の開校』、『地域会議(タウンミーティング)の開催』など皆様とお約束させていただきました各種施策・事業を着実に進め、十分な成果を収める中、就任1年目を締めくくる平成23年3月11日に未曾有の災害「東日本大震災」が起こり、昼夜を問わず、その対応に追われたことが、最も印象に残っております。幸い本町におきましては、地震そのものによる直接的な被害は少なかったわけですが、東北地方各県の被害状況は我々の想像をはるかに超えるものであります。そのような中、県内の他市町では成し得なかった震災被災地の復興支援として、宮城県多賀城市の「がれき」の受け入れ処理をできたことは、特筆すべき成果であったと思います。これも、被災地の皆様への思い、そして町民同士の「固い絆」があったからこそ実現でき、成し遂げられたものであり、まさしく、行政と町民が一体となった「協働のまちづくり」の成果でもあったと思っております。

そして2期目には、第5次総合振興計画の集大成、第6次総合振興計画への移行期間として、新たなまちづくりのスタート時期を迎えることとなりました。主な実績としては、『みぶ羽生田産業団地へのフアナック株式会社誘致』、『ホスピタリティン獨協医科大学の開業』など大型企業・施設の誘致を実現させるとともに、『町内防犯灯の全面LED化』、『健康マイレージ事業のスタート』、『ボルダリング施設の整備』などの「安全安心のまちづくり」、健康長寿のまちづくりなど、住民の皆様が「住みたい・住み続けたい・住んでいて良かった」と思える事業にも積極的に取り組む、多くの成果を残してきたと考えております。また、多くの自治体が人口減少に転じている中、わが壬生町は、平成27年国勢調査において、県内で人口



INDEX

- ② 小菅町長 第3期目就任挨拶
- ④ 平成29年度下半期 町の財政状況報告(平成30年3月31日現在)
- ⑥ 平成30年度 壬生町各部の運営紹介
- ⑧ 新庁舎の整備に向けて
- ⑪ 地域おこし協力隊紹介
- ⑭ まちトピ
- ⑯ 月刊マイナンバー
- ⑰ 壬生論語古義抄
- ⑳ 『八坂祭』のご案内・平成30年度 壬生ふるさとまつり
- ㉒ 催し・相談
- ㉓ 募集
- ㉔ お知らせ
- ㉕ スポーツ
- ㉗ 6月16日～7月15日カレンダー
- ㉘ 壬生町統計推進協議会40周年記念式典開催について

表紙写真：
ゴールデンウィークのわんぱく公園です。たくさんの家族がのんびりと休日をお過ごししていました。

増加した唯一の町となりました。「元気な町」、「進化を続ける町」として、これまでの各種施策が実を結んだものと自負しているところでございます。

このように、この2期8年間の成果は、住民皆様の熱意、そして職員一同による創意・工夫が実を結んだものであるとともに、道半ばのものや新たに芽生え出したものにつきましても、これからの4年間の間に花を咲かせ、実を熟させていく必要があると考えております。

そのためには、これまでのまちづくりの成果を、今一度、検証し直すとともに、「少子高齢化や人口減少」、「地域経済や産業構造の変化」、「地域社会・コミュニティの変化」、「地球環境や資源エネルギー問題」など、現在の我々を取り巻く社会経済情勢や時代の潮流をしっかりと見極め、それらを踏まえた上で、課題の解決に向けた方向性を示してまいります。

そして何よりも、町民の皆様との対話を大切にし、常に町民の皆様の立場で考えるという姿勢のもと、皆様からのご意見やご要望を反映させた施策事業を推進してまいります。

そこで、私の3期目のマニフェストとして、

①新庁舎の整備

②『介護サポート24』の実現

③学童保育の充実

これらの3つのマニフェストは、これまで進めてきたまちづくりの順調な流れを停滞させることがないよう、社会経済情勢・時代の潮流の先を見越したものととして、迅速な対応が求められるものであると考えております。

中でも、「新庁舎の整備」に關しましては、近年頻発する自然災害、少子高齢化社会の進展に伴う中で高齢者や生活弱者等への配慮などを踏まえ、利用者の皆様が、安心して快適に利用でき、町民の皆様方にとって町のシンボルとなる



ような開かれた新庁舎の建設を目指してまいりたいと考えております。

なお、整備に当たっては、町民の代表である議会も含めた町民皆様のご理解は欠かすことのできないものであることから、多くの方々の意見に耳を傾け、関係団体・機関と連絡調整を図りながら進めてまいります。

今後の4年間は、これらをまちづくりの柱とし、さまざまな事業を枝葉のごとく展開しながら、「みち力」溢れる新たなまちづくりに挑戦してまいりたいと考えております。

新たなまちづくりに、その源として「地域資源」の存在が前提条件となりますが、幸いなことに、壬生町は、先人たちから受け継いだ古い歴史・文化と伝統を有し、良好な自然環境にも恵まれた素晴らしいまちであります。

また、獨協医科大学に代表される「医療のまち」、おもちゃや団地や羽生田産業団地などを抱える「工業のまち」、そして母やトマト栽培などの盛んな「農業のまち」としての様々な顔も持ち合わせており、それぞれの資源を有機的に結合させ、バランスよく発展してまいりました。

このように、町が発展する条件は十分に揃っており、あとは、それらを活かす職員の力、そして町民の皆様の方だと考えております。

私は、今回の選挙においても、町内各地域を幅広く歩かせていただきましたが、改めて町民の皆様が町政に何を求めているかを実感し、そして、それらの求めに適切に対応していくことが、私を含め、職員の最大の責務であり、使命でもあると考えております。

また、私はこれまでも機会あるごとに、単独による市制施行を訴えてまいりましたが、決して簡単にできるものではないと承知しております。

しかしながら、大型優良企業の誘致、安心して暮らせる生活環境の改善、新たな生活基盤の整備など、着々



と実現に向けた準備は整いつつあると感じております。今後も、町民の皆様一人ひとりが主役となる「協働のまちづくり」をさらに推進させることで、その成功に向けた努力が、近い将来、必ず良い結果をもたらしてくれるものと確信いたしております。

超高齢・人口減少社会の到来や東日本大震災の発生など、社会経済情勢が大きく変化する中で、私も地方自治体は大きな転換期を迎えており、今後ますます地方自治体が『自己責任、自己決定』の

原則の下、地域における行政を自主的、主体的に実施する役割を担うことが求められます。さらに、多くの自治体が厳しい財政状況に置かれる中、優れた経営感覚を持ち合わせることを求められております。そのためには、一人ひとりが前例にとられないアイデアを生み出し、創意工夫を図って難局を乗り越えていかなければなりません。

最後になりますが、このように様々な厳しい状況の中、決して平坦な道ではないと承知しておりますが、4万町民の福祉向上のため、皆様と心を一つにして各種施策・事業を推進し、「住みたい、住み続けたい、住んでいて良かったと思えるまち」、そして「壬生市」を皆様と共に作り上げてまいりたいと考えておりますので、何卒、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年度下半期



町の財政状況報告

平成30年
3月31日現在

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成29年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

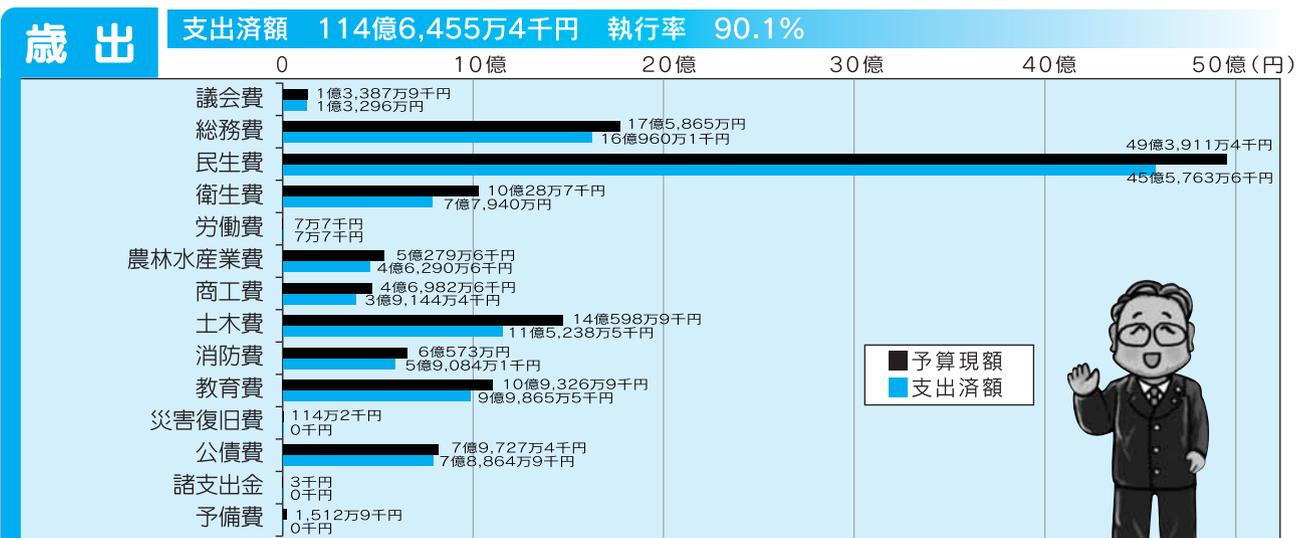
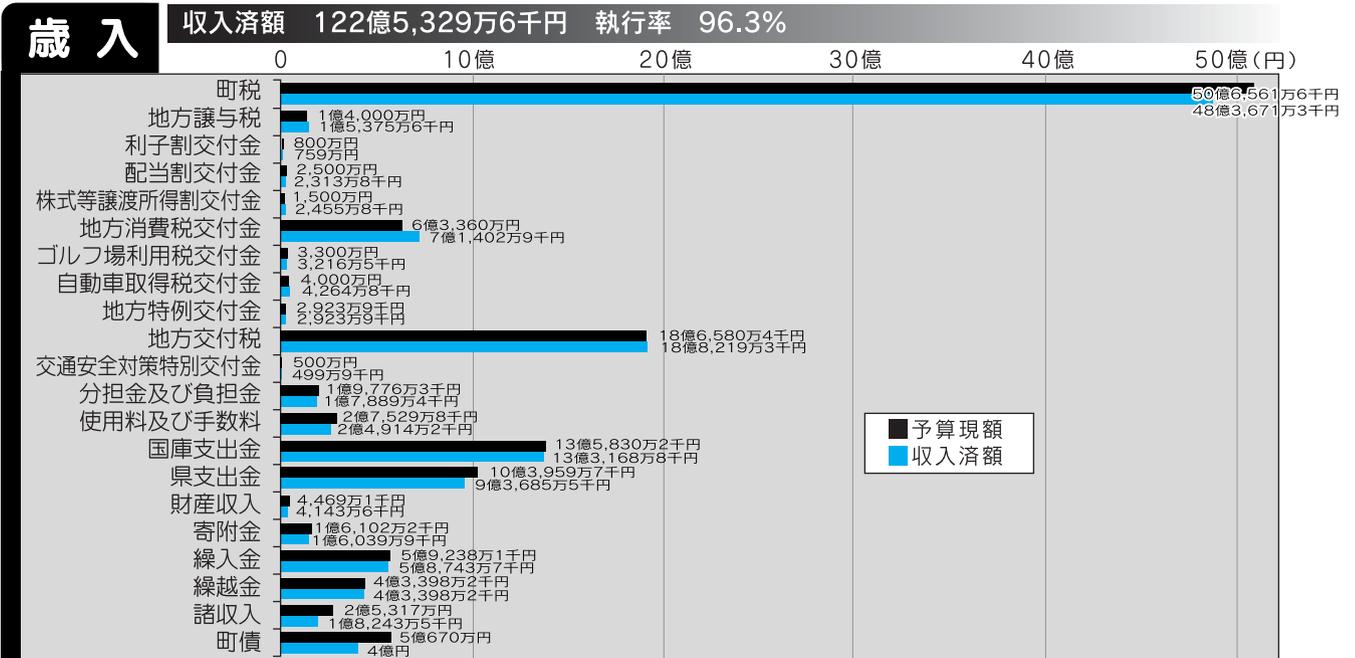
なお、今回公表するものは、平成30年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

一般会計の概要

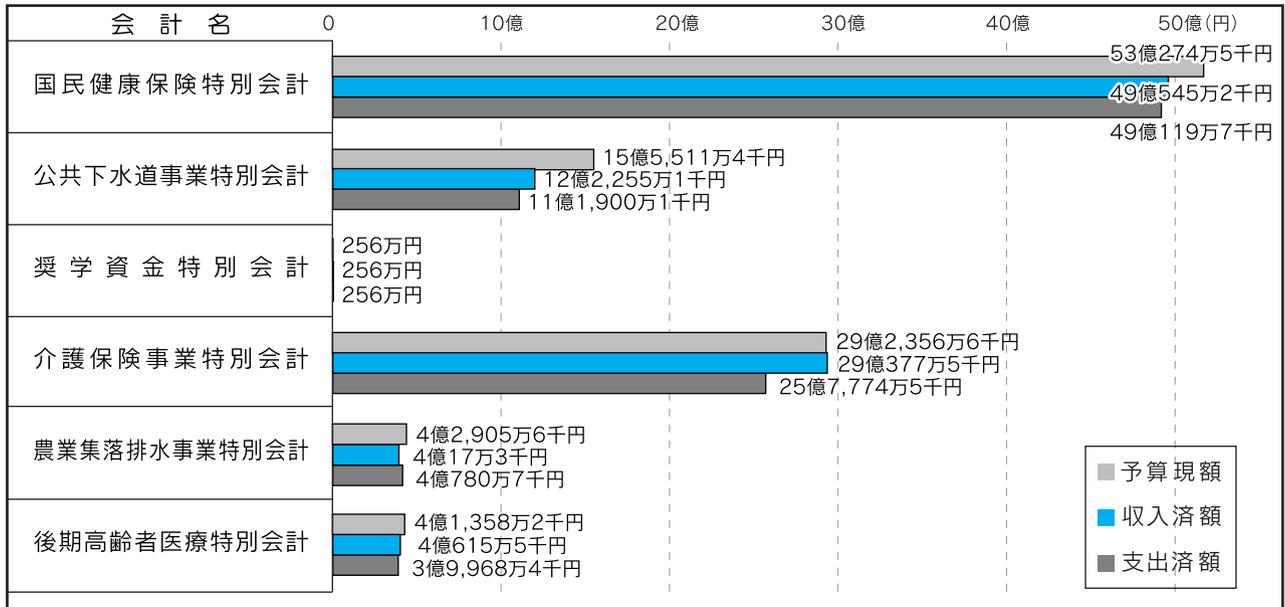
平成29年度一般会計の当初予算額は、121億4,000万円でしたが、5回の補正予算の実施により、当初予算に比べ4.8%増の127億2,316万5千円の現計予算額となっています。

平成30年3月31日現在の収入済額は、122億5,329万6千円で、予算額の96.3%になります。また支出済額は114億6,455万4千円で、予算額の90.1%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

一般会計



特別会計



水道事業会計

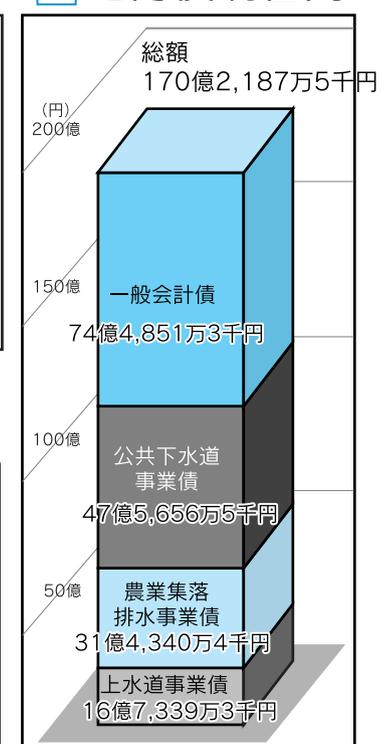


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

平成30年3月末現在 人口 39,597人 世帯 15,816世帯
 ※都市計画税は平成25年度より税率0%となっているため滞納繰越分のみ

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
一人当たり	2,172,854千円	2,344,219千円	92,828千円	225,904千円	908千円
122,148円	54,874円	59,202円	2,344円	5,705円	23円
一世帯当たり	137,383円	148,218円	5,869円	14,283円	57円

平成
30年度

壬生町各部の運営紹介

こんな町に
住みたいな！



壬生町の部編成

総務部、民生部、経済部、建設部、教育委員会事務局、他

町の経営資源

①全職員数 245人

※町長・副町長・教育長・短時間再任用・短時間任期付・非常勤特別職は除く

平成30年度当初予算額	22,791,765千円
内訳) 一般会計	12,540,000千円
国民健康保険特別会計	4,223,135千円
公共下水道事業特別会計	1,453,773千円
介護保険事業特別会計	2,842,834千円
農業集落排水事業特別会計	342,356千円
後期高齢者医療特別会計	427,426千円
水道事業会計	958,090千円
奨学資金特別会計	4,151千円

経済部

構成：農政課、商工観光課

経営資源

①職員数20人（全職員の8.2%）

②平成30年度当初予算額736,638千円（全予算額の3.2%）

主な取組み

- 『みぶの妖精』の活用により、壬生町産野菜を宣伝し、町農産物のブランド力を高めます。
- 新規就農者の就農環境の向上を図り、次世代を担う農業者の育成に努めます。
- 農業生産性の向上及び効率化を図ります。
- 空き店舗の活用やイベントの実施により、まちなかの賑わいを創出します。
- みぶハイウェーパークの集客環境充実を図ります。
- 工場等の新設・増改築を支援し、雇用の確保や産業振興を推進します。

各課の特徴的な施策

農政課 新規就農者への支援、下稲葉地区圃場整備推進

商工観光課 おもちゃのまち地区の活性化推進、みぶブランドの商品力向上



©核あおい

建設部

構成：建設課、都市計画課、水道課、下水道課

経営資源

①職員数40人（全職員の16.3%）

②平成30年度当初予算額4,062,015千円（全予算額の17.8%）

主な取組み

- 道路の適切な整備や維持管理に努め、安全・安心で利便性の高い道路環境を提供します。
- 空家等の適正管理の推進を図ります。
- 新たなまちづくりに資するため、六美町北部土地区画整理事業を推進します。
- 配水管の更新や拡充を図り、水道水の安定供給に努めます。
- 管路整備の推進や処理施設等の適正管理、拡充により、適正な汚水処理に努めます。

各課の特徴的な施策

建設課 空家バンクリフォーム費用・空家解体事業費用の補助、幹線道路・生活道路の整備推進

都市計画課 六美町北部土地区画整理事業の推進

水道課 老朽管の更新、配水管の整備推進

下水道課 公営企業会計への移行推進、旭町・星の宮地区の集落排水事業の推進



総務部

構成：総務課、総合政策課、税務課、新庁舎建設室
経営資源

- ①職員数51人（全職員の20.8%）
- ②平成30年度当初予算額4,304,499千円（全予算額の18.9%）

主な取組み

- 災害時にも継続した行政サービスを提供するため、防災機能を強化した新庁舎建設を推進します。
- 時代の変化に迅速・的確に対応できる人材育成を推進します。
- 「壬生町第6次総合振興計画」及び「壬生町創生総合戦略」に基づき、人口減少に対応した各種まちづくりを推進します。
- 情報セキュリティの強靱化を図り、個人情報保護の徹底に努めます。
- 町税等の現年度分及び滞納繰越分について、収納率（額）の向上を図ります。

各課の特徴的な施策

総務課 防災士の育成、ハザードマップ作成・全戸配布
総合政策課 ふるさと応援寄附金推進、みぶまる運営、婚活事業
税務課 都市計画税の課税ゼロ
新庁舎建設室 新庁舎建設の推進



民生部

構成：住民課、生活環境課、健康福祉課、こども未来課
経営資源

- ①職員数92人（全職員の37.6%）
- ②平成30年度当初予算額12,522,558千円（全予算額の55.0%）

主な取組み

- 特定健診の受診率向上を図り、健康寿命の延伸に寄与します。
- 自治会での見守りチームの充実を図り、高齢者見守りネットワークを強化します。
- 町民活動支援センター「みぶりん」の機能充実を図り、町民による公益活動の支援を推進します。
- 健康づくりに意欲的な事業所・団体等に認定証を交付し、町民の健康づくりに寄与します。
- 子育て関連事業の推進を図り、すべての家庭で安心して子どもを生み育てられる環境を整えます。
- 待機児童の解消を図るため、新たな民間保育園開設の準備を進めます。

各課の特徴的な施策

住民課 証明書コンビニ交付、特定健康診査
生活環境課 王力UPボランティア活動支援事業、いきいきふれあい応援事業
健康福祉課 壬生町健康マイレージ事業、みぶまち独協健康大学
こども未来課 こども医療費現物給付の実施（H27～中学3年生まで拡大）、放課後児童クラブ施設整備一時預かり事業、家庭相談員設置、子育て世代包括支援センター開設



教育委員会 事務局

構成：学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課
経営資源

- ①職員数30人（全職員の12.2%）
- ②平成30年度当初予算額1,046,922千円（全予算額の4.6%）

主な取組み

- 学英語教育の充実を図るため、ALTを増員します。●いじめ・不登校の未然防止と改善に努めます。
- 歴史・文化・伝統に関する施策を実施し、町民の郷土愛の醸成を図ります。
- 城址公園ホール大ホールの設備更新を実施し、利用者の利便性向上を図ります。
- 町民のスポーツ参加機会の提供と健康意欲の高揚のため「ゆうがおマラソン大会」を開催します。
- 2022年栃木県開催の国民体育大会に向け、選手の発掘・育成・強化を推進し、スポーツ競技人口の拡大を図ります。

各課の特徴的な施策

学校教育課 『みぶっ子7か条』、『みぶっ子スマホ・ケータイ宣言』、『みぶっ子いじめゼロ作戦』の啓発、学力向上支援、ゆうがお塾（教員研修会）、ICT活用による効果的な授業、夢と志のある人づくり講演会、幼保小・小中相互授業参観事業
生涯学習課 放課後子ども教室事業、家庭教育の推進、論語検定、みぶっ子心のきらめき表彰の実施、中学生の地域活動参画ボランティア事業、郷土の偉人顕彰事業、全国藩校サミット開催事業、古墳発掘調査及び古墳ボランティア育成、郷土芸能フェスタ開催事業
スポーツ振興課 スポーツクライミングの普及促進、ゆうがおマラソン大会開催、駅伝チームの強化及び人材育成



その他の 課、局

構成：会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局
経営資源

- ①職員数12人（全職員の4.9%）
- ②平成30年度当初予算額119,133千円（全予算額の0.5%）

- 会計課** ●収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めると共に、公会計システムの改善等により更なる事務効率化を図ります。
- 議会事務局** ●議会の機能が十分に発揮できるように円滑な議会運営に努めます。
●議会と住民との懇談会などを通じ、議会活動の一層の充実を図ります。
- 監査委員事務局** ●職員の意識改革と町民から信頼される自治体を目指し、業務効率化及び法令遵守が徹底されるように監査機能の充実を図ります。
- 農業委員会事務局** ●農業再生協議会と連携を図りながら、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



新庁舎の整備に向けて

町議会特別委員会、庁舎建設委員会による検討経過の報告及び基本構想案に関するパブリックコメントの実施について

壬 生町役場本庁舎の最も古い部分は昭和33年に建築されており、老朽化が顕著であるとともに、耐震診断の結果は震度6強程度の地震に対して「倒壊又は崩壊する可能性が高い」という非常に厳しいものでしたが、役場庁舎につきましては、災害時には防災拠点ともなりますことから、町民の皆様の安全・安心を図る観点から、一刻も早い整備が望まれます。

一方、平成28年に発生した熊本地震では、熊本県内の5市町が本庁舎の被災により災害対応に遅れが生じるとともに、市町の業務機能も一時的に停止する事態となりました。

これを受けて、庁舎の耐震化が未実施の市町においては災害発生時に業務継続に支障が生じる恐れがあることから、これらの庁舎の建て替えを緊急に実施できるよう、「市町村役場機能緊急保全事業」が平成29年度に国において創設されました。この事業は平成32年度までを期限として、庁舎の建て替えに要した費用の一部が交付税措置の対象となるものであり、町においてもこの事業を活用して庁舎の建て替えを行うことを予定しています。

また、新庁舎について検討するに当たっては、幅広い見地から意見を求める必要があることから、「庁舎建設委員会」を平成29年11月20日に設置しました。庁舎建設委員会は、学識経験者1名、各種団体等の代表者17名、公募選出者3名、その他町長が必要と認める者2名の合計23名により構成されており、庁舎の基本構想の策定、建設位置、建設規模などについて協議を行っております。また、町議会においても全議員から構成される「庁舎建設特別委員会」が設置され、新庁舎建設についての協議・検討が進められております。

庁舎建設委員会で検討された基本構想の素案については、庁内組織での検討、議会特別委員会での審議を経て、基本構想(案)を作成したので、パブリックコメントを実施し皆様のご意見を伺います。

○町議会特別委員会・庁舎建設委員会における協議経過（5月17日時点）

開催年月日	内 容	協 議 事 項 等
平成29年 9月1日	第1回議会特別委員会	・委員長、副委員長の選任について他
11月20日	第1回庁舎建設委員会	・壬生町庁舎の現状について ・基本的な方針について
12月1日	第2回議会特別委員会	・第1回庁舎建設委員会における協議事項等について
12月25日	第2回庁舎建設委員会	・新庁舎の規模、機能等について
平成30年 1月29日	第3回庁舎建設委員会	・前回を踏まえた新庁舎の機能について ・他市町視察結果の報告
2月21日	第4回庁舎建設委員会	・前回を踏まえた新庁舎の機能について ・他市町視察結果の報告
3月8日	第3回議会特別委員会	・第2,3,4回庁舎建設委員会における協議事項等について
4月9日	第5回庁舎建設委員会	・新庁舎の位置について ・他市町視察結果の報告
4月18日	第6回庁舎建設委員会	・新庁舎の位置について
4月24日	第4回議会特別委員会	・新庁舎建設事業への取り組みに関する経過報告 ・今後の庁舎建設スケジュールについて
5月14日	第7回庁舎建設委員会	・新庁舎建設基本構想について
5月15日	第5回議会特別委員会	・新庁舎建設基本構想について
5月17日	議会から町へ報告書提出	・新庁舎の建設位置について
5月28日	第8回庁舎建設委員会（予定）	・新庁舎建設基本構想について【諮問・答申】
5月30日	第6回議会特別委員会（予定）	・新庁舎建設基本構想について【提言書】



↑ 庁舎検討委員会の様子



↑ 熊本地震により倒壊した庁舎『熊本県宇土市役所』



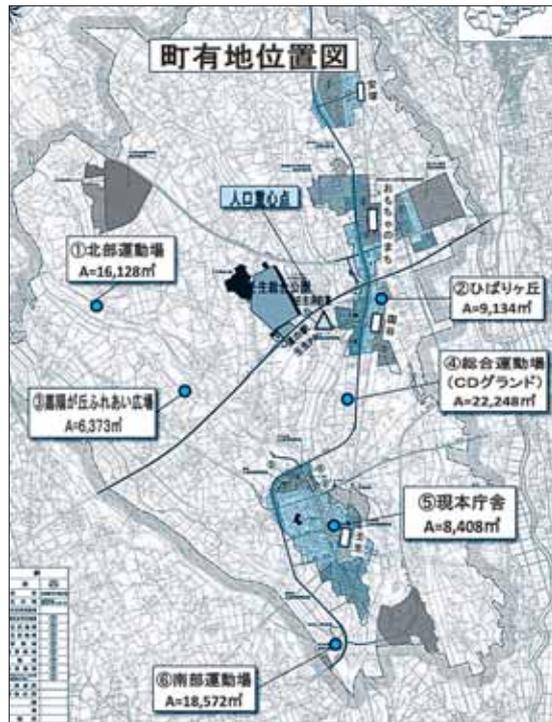
↑ 壬生町役場本庁舎

○建設場所の検討にあたって

新 庁舎の建設場所については、災害の発生に備えて早急に整備に取り組む必要があることや、「市町村役場機能緊急保全事業」の期限が平成32年度までの事業を対象としていることなどから、土地の買収を行う必要がない町有地を基本に候補地を選定しました。その結果、右の位置図に示した6箇所を候補地として選定し委員会に提示しました。

○候補地の選定にあたって

庁 舎建設委員会では様々な視点から協議を行い、まず6つの候補地から一次選定を行った結果、④総合運動場（CDグラウンド）と⑤現本庁舎の2箇所について詳細に比較検討することとしました。そしてこの2箇所を比較検討した結果、⑤現本庁舎はハザードマップ上で浸水想定区域となっており、防災上の拠点性の点で④総合運動場が優れていることや、④総合運動場は町の中心点により近く、今後の町の発展を考えていく上での新たな拠点となり得るといった点から、議会特別委員会からは④総合運動場（CDグラウンド）が庁舎建設地として適当である旨町へ報告がされました。



○付帯意見等について

総 合運動場（CDグラウンド）を建設地として選定するに当たっては、併せて配慮が必要な事項として以下のような付帯意見等が出されました。

- ・ 庁舎の移転が壬生市街地の衰退を招かないよう、庁舎跡地を活用した活性化策を検討すること
 - ・ CDグラウンドの利用者に対して不便をかけることが無いように対応すること
 - ・ 自動車利用困難者においても庁舎へのアクセス性が確保できるよう交通体系を検討すること
- 今後はこれらの付帯意見等を踏まえつつ進めていくこととなります。

町議会から新庁舎の建設位置について報告書が提出されました



榎井議長から小菅町長へ報告書が手渡されました

5月15日(火)に開催された町議会庁舎建設特別委員会では、建設候補地も含めた基本構想（素案）が示され、主に施設規模、整備事業費、建設場所等について議論され、その内容について委員会としての了承をいただきました。

それを受け、建設候補地として町から提示された総合運動場（CDグラウンド）について、特別委員会での審議の結果、建設地として適当である旨の報告が、5月17日、榎井議長から小菅町長に提出されました。

なお、基本構想（素案）の内容全体については、新庁舎建設を進めていく上で留意すべき事項等について提言書という形でとりまとめ、議会の総意として提出を予定しています。



「壬生町新庁舎建設基本構想(案)」 に対してご意見をお聞かせください

目的

壬生町役場本庁舎の最も古い部分は昭和33年に建築されており、老朽化が顕著であるとともに、耐震診断の結果は震度6強程度の地震に対して「倒壊又は崩壊する可能性が高い」という非常に厳しいものでした。役場本庁舎は災害時には防災拠点となる施設であることから、町民の皆様の安全・安心を図るため、一刻も早い整備が望まれている状況です。

そのため、平成29年6月に庁内検討委員会を、そして平成29年11月には学識経験者や各種団体の代表等から構成される庁舎建設委員会を設置し、庁舎に求められる機能や必要とされる規模、建設位置などについて協議を行うとともに、基本構想の内容について協議を行ってきました。また、併せて町議会においてもこれらの内容について慎重に審議が行われ、承認をいただいたものとして、「壬生町新庁舎建設基本構想(案)」がまとまりましたので、町民の皆様のご意見を募集いたします。

募集期間

平成30年6月1日(金)～平成30年7月2日(月)

意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他本構想について利害を有する方。

計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

①新庁舎建設室事業推進係 ②稲葉出張所 ③南犬飼出張所 ④町公式ウェブサイト

※町公式ウェブサイトを除き、閲覧は土・日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び上記施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、あて先は「壬生町新庁舎建設室」宛でお願いいたします。

①郵送(〒321-0292、壬生町通町12番22号)または持参(土・日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

②FAX(82)8262 ③電子メール chosha@town.mibu.tochigi.jp

※電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

意見の取り扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開いたします。併せて新庁舎建設室で閲覧することが出来ます。

※ご意見をいただいた方の氏名等の公開、及びご意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご意見の内容が類似する場合は取りまとめて公開する場合があります。

問合せ

新庁舎建設室事業推進係 ☎(28)6718

「壬生・下野チャンネル」6月の放送予定

～壬生町・下野市の情報をお伝えする専門チャンネル(地デジ101ch)～

★長編番組「情報ワイド」毎週月曜日更新 ※57分番組

6月 4日(月)～ 高校演劇フェスティバル

6月11日(月)～ ゴールデンウィークみらい館まつり

6月18日(月)～ プナハレフラフェスティバル

栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819



行政番組「壬生ホッとチャンネル」放送中!

★壬生町からの情報を町長・職員がお伝えします(毎月1日更新)★

【6月の放送内容】 放送時間：毎日午前10時15分
午後0時15分 ほか
・小菅一弥壬生町長挨拶
・地域おこし協力隊3名活躍中! 活動紹介&イベントPR

◆101chが映らない場合はテレビの初期スキャンをしてください
初期スキャンの方法は取扱説明書をご覧くださいかケーブルテレビまでお問合せください

※番組の内容や放送時間は、都合により変更になる場合がございます

地域おこし協力隊

紹介



地域おこし協力隊
「道の駅みぶ」情報発信コーディネーター
あさの のりかず
浅野 徳一 さん

東京・渋谷から参りました浅野徳一（出身地：岡山県）と申します。

平成22年から地域の活性化事業に『祭プロデューサー』として関わらせて頂いており、神社を絡めた企画運営を通じて地域課題を解決していくことを得意としております。

例えば、「東京・渋谷の祭再生プロジェクト」では、都市開発に伴う地元民の区外流出が原因で地域コミュニティ力の低下（＝祭の縮小）という課題がありました。その課題解決を、渋谷の氏神様（金王八幡宮）の歴史からヒントを得て、「地元の町会×地域外の人や町」を繋ぎ、こどもの元気な笑顔や輝く大人が集う街として新たなコミュニティビルディングと渋谷の古き良き伝統・文化の魅力発信に貢献して参りました。

「道の駅みぶ」についても人・物・情報が集まるプラットホームとしての道の駅としてだけではなく、壬生町の明るい未来づくりに貢献していく『ハブスポット』として、今以上に価値を高めていくことができるポテンシャルの高い場所だと感じております。

これまで培ってきた経験や人的ネットワークを活かしつつ、壬生町の皆様と一緒に町の課題解決に少しでもお役にたてるよう頑張りたいと思っております。

どうぞ宜しくお願い致します。



地域おこし協力隊
スポーツコーディネーター
にしどうじ あつし
西堂路 淳 さん

神奈川県鎌倉市から参りました、西堂路淳です。大学卒業後、IT会社で働く傍ら、「好きなスポーツを仕事にしたい」という思いがありました。

そして、ご縁からランニングが生業となり、会社員を退職後、個人事業2年を経て、ランニングをはじめとするスポーツイベントの企画運営をする株式会社を設立いたしました。

今回、壬生町が地域住民と協働してスポーツ活動（主にスポーツクライミング）を中心とした地域づくりを目的とした地域おこし協力隊を募集しており、私がスポーツビジネスで得た経験をいかせるのではないかと思いい志願しました。

壬生町で！
壬生町と！

【スポーツ】×【観光】＝地域創生を！！

これから、よろしくお願ひします。



地域おこし協力隊
まちなか賑わいリーダー
おおく ぼもみじ
大久保 もみじ さん

福岡県福岡市から参りました大久保もみじです。高校まで神戸で過ごし、福岡の医療系の大学から研究職に進み、その後医学部専門予備校で数学講師兼校長として福岡市で勤務していました。

医療・研究・教育の分野でも、人との出会いやコミュニケーションによって一人だけでは成し得ない成果が得られると体感することができ、同時に多くの人から家族間や他者との関わりについての悩み相談を受けてきました。人と人を繋ぐ仕事に興味を持ち、学校や予備校などの固定された関係性だけでなく、もう少し広い世界で、可能であれば困っている地域で自分の力を発揮したいと考えて地域おこし協力隊に立候補しました。

歴史とともに歩んでいる壬生町の魅力を広く発信し、多くの方に知って好きになつてもらえるように、まずは私自身が壬生町を好きになるところからスタートしたいと思っております。

地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加していくので、見かけたらお気軽に声をかけて下さい。

これからよろしくお願ひいたします。

つなぐ輪 みぶの仕組み

「困ったな」「ちょっと助けてほしいな」という人と「助けてあげたいな」「誰かの役に立ちたいな」と思う人を“つなぎ”ます。

人とふれあうことの温かさや安心感をもって、自分づくり、仲間づくりを大切にしながら、生きがいをもつての活動です。

“おたがいさま”で“ささえあい”ながら生活していける地域づくりをめざすものです。



つなぐ輪 みぶ 有償ボランティア募集

壬生町では平成30年度に、高齢者同士がおたがいに支え合いながら住み慣れた地域で生活できることをめざし、生活のちょっとした困りごとのお手伝いをする『有償ボランティア』を探しています。

できる範囲の活動でOK！！決してムリせず、できることでOK！！ちょっとでも興味のある方……向こう三軒両隣の時代を懐かしく感じる方、一緒に“つなぐ輪 みぶ”をつくっていきましょう。

参加資格はありません。興味がある方…

軽～い気持ちで問い合わせください。

たくさんの方の参加をお待ちしております(^^)/

問 合 せ

健康福祉課介護保険係

☎81-1877

壬生南地区地域包括支援センター

☎82-2119

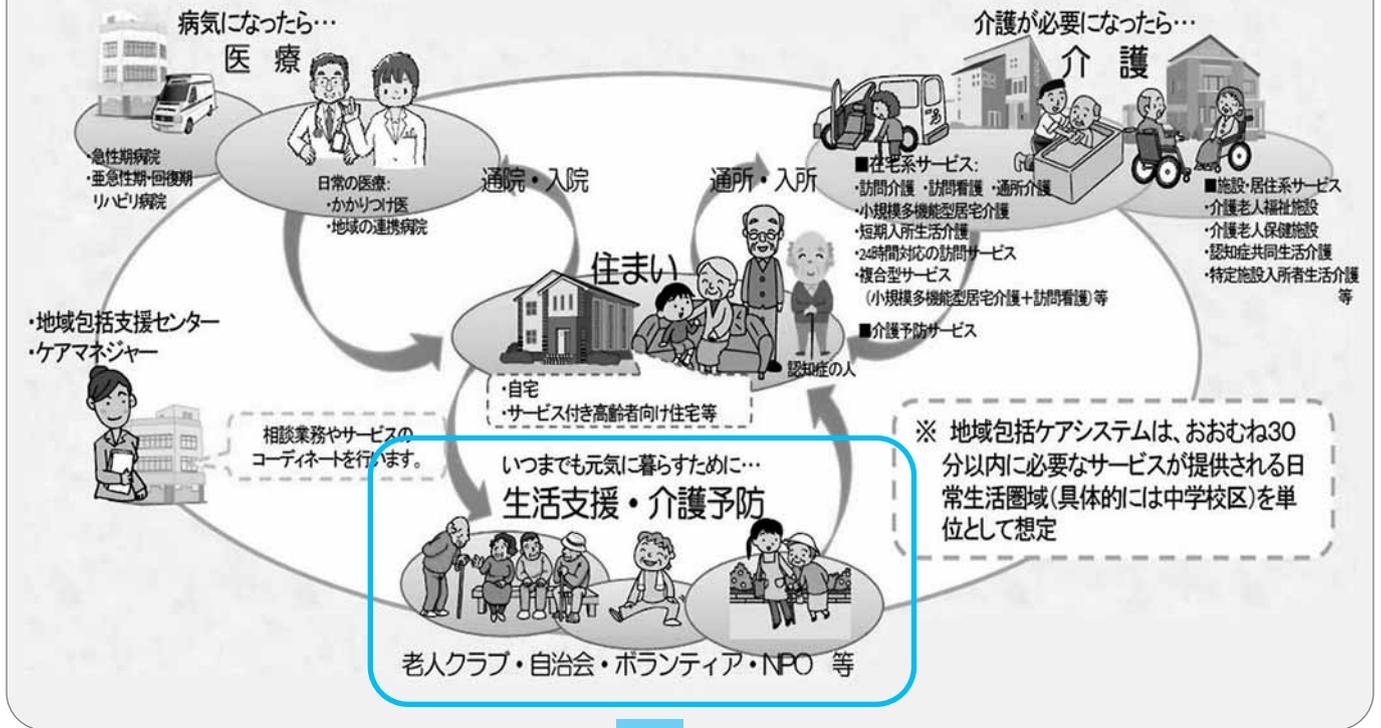
壬生北地区地域包括支援センター

☎86-3579

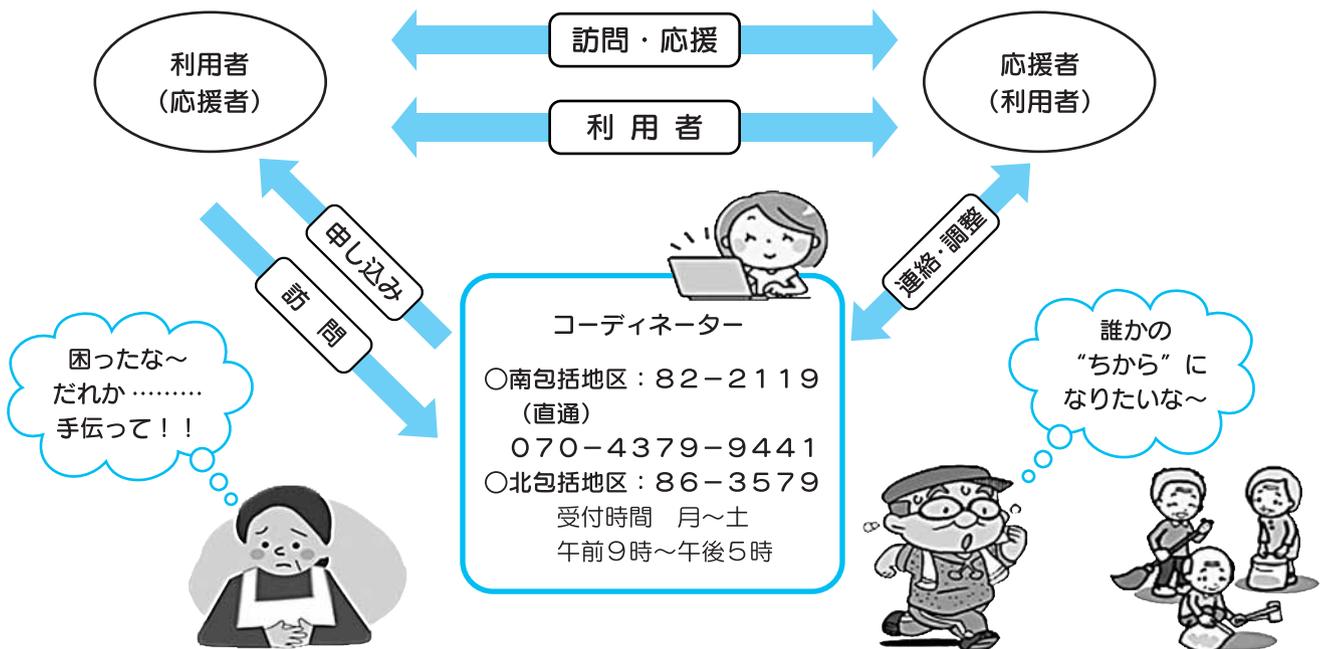


日本の生産年齢人口(15歳~64歳未満)と高齢者(65歳以上)の比率は、今後1対1に近づき若い世代だけでなく、高齢者の活躍が今まで以上に期待される時代となっています。

地域包括ケアシステムの姿



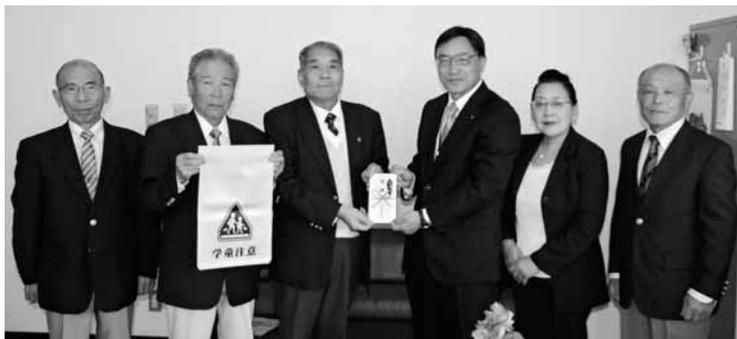
つなぐ輪 みぶの仕組み



★応援者が利用者になることも、利用者が応援者になることも【どっちもあり】の仕組みです



壬生町交通安全協会からランドセルカバー・自転車ナンバープレート贈呈



4月19日(木)、壬生町交通安全協会(大友達示会長)から、町内各小学校に入学する新1年生にランドセルカバー、壬生中学校・南犬飼中学校に入学する新1年生に自転車ナンバープレートが贈呈されました。

このランドセルカバーとナンバープレートは毎年寄附していただいているもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から田村教育長に手渡されました。

睦小学校に「たんけんバッグ」贈呈

4月6日(金)、壬生町交通安全協会おもちゃのまち支部(笠野光行支部長)から睦小学校へ「たんけんバッグ」の贈呈がありました。

このたんけんバッグは、毎年睦小学校に入学する新1年生へ贈られるもので、今年も交通安全の願いを込めて贈呈されました。



交通安全協会女性部から新小学1年生へ鉛筆を贈呈

3月30日(金)、壬生町交通安全協会女性部(高山祐子部会長)から、町教育委員会に鉛筆の贈呈があり、その後役員が各学校を訪問し寄贈しました。

鉛筆には「しっかり確認 飛び出しちゃダメよ」などの交通事故に対する注意喚起文が添えられており、新小学1年生へ配られました。



春の交通安全運動を実施

春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間にわたり行われ、「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「子どもや高齢者に優しい3S運動」「夜間走行中の原則ハイビーム」を重点項目として街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを促しました。



広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか?
「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご利用ください。
町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。
<http://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報広報係 ☎81-1814

《お任せください》 皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 43年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。
お気軽に連絡ください。 0285 (23) 9806 担当 荒川



© 株あおい

まちトピ

壬生ロータリー文庫



(壬生中学校)



(南犬飼中学校)

壬 生ロータリークラブ(渡邊英喜会長)から壬生中学校及び南犬飼中学校にロータリー文庫図書蔵書購入代として、10万円の寄附がありました。ロータリー文庫への図書寄贈の為に附は今回で3回目となり、偉人伝などを中心とした図書を購入しました。

しののめ公園芝生広場に河津桜を植樹しました。

壬 生ロータリークラブよりクラブの目的の一つである社会奉仕における環境保護の観点から河津桜22本の寄附があり、3月に植樹を行いました。

順調に育てば、河津桜、染井吉野、八重桜と順々に花が咲き、今まで以上に長いあいだ、桜を愛でることができることでしょう。



小学校新入学児童へのランチョンマット贈呈

J Aグループ栃木では、学校給食時に使用するランチョンマットを県下小学校新入学児童全員に贈呈しており、4月3日(火)に壬生町でも、下野農業協同組合代表理事組合長 神永信男氏より田村教育長へ、小学校新入学児童へのランチョンマットの贈呈がありました。贈呈の際、神永氏からは「ランチョンマットの贈呈は毎年継続していく予定。今後も安心安全な農産物の提供に努めていきたい」とのお話があり、田村教育長は「ランチョンマットを児童の衛生・健康管理に役立てていきたい」とランチョンマットを受け取りました。



安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL:(86)0368
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担) 0120-12-0798

月刊マイナンバー

～連載第3回～

マイナンバーの確認



宇都宮メディア・アーツ専門学校
まんがアート科1年 黒須 舞歩

自分のマイナンバーを確認するには?

マイナンバーカードの様式について

○マイナンバーカード (平成28年1月以降申請受取した方)



【おもて面】



【うら面】

通知カード・個人番号カード交付申請書の様式

○マイナンバー通知カード



【おもて面】



【うら面】

無くしてしまった場合は?

→ 再発行の手続き (ただし1ヶ月くらいかかる)
マイナンバーが知りたいだけ・急ぎであればマイナンバー入り
住民票 (即時発行) を取る方法もある。

【内閣官房のマイナンバーホームページ】

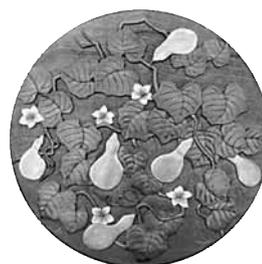
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/kojinjoho/index.html>

コールセンター：日本語対応 0570-20-0178 《全国共通ナビダイヤル》

コールセンター：外国語対応 0570-20-0291 《全国共通ナビダイヤル》

第2回 二人展 日光彫 スタンドグラス

- 作品展示 日光彫／井上貞行
スタンドグラス／井上京子
- 開催期間 平成30年7月14日(土)～15日(日)
- 開催時間 午前9時～午後4時まで
- 会場 壬生町城址公園中ホール
住所 壬生町本丸一丁目8番33号
電話 0282-82-0108
- 問合せ 電話 0282-86-4805 (井上)



【日光彫】



【スタンドグラス】

“下野ボルダリングコンペ2018”が開催されました！

～山のないまちでクライミング！～

4月22日(日)、壬生町総合運動場体育館において、「下野ボルダリングコンペ2018」(主催・栃木県山岳・スポーツクライミング連盟)が開催され、県内外から集結した110名を超える選手が、同体育館に新設された「ボルダリングウォール」でクライミングの技を競い合いました。

同ボルダリングウォールにおける競技大会は今回が初開催となり、会場は、MCの実況や、応援、歓声で大いに盛り上がりました。

競技は「フアンキッズ」、「エントリー」、「ミドル」、「マスター」の4カテゴリーで行われ、「フアンキッズ」や「エントリー」では、多くの小中学生が参加し、大きな壁に果敢に挑戦していました。

また、「ミドル」、「マスター」では、熟練のクライマーが驚愕のパフォーマンスを披露してくれました。

最上級の「マスター」では、IFSC世界ユース選手権インスブルック2017(オーストリア)においてジュニア男子複合種目で優勝した檜崎明智選手(栃木県出身)が、決勝課題3つの内2つを制覇し、優勝の栄冠を手に入れました。

同運動場のボルダリング施設は、4月より一般利用を開始しておりますので、多くの皆様のご利用をお待ちしております。詳しくは、スポーツ振興課までお問い合わせください(82-2345)。



「マスター」カテゴリ優勝者は、2/25オープニングイベントにも来て頂いた檜崎明智さんです！



小中学生も、大きな壁に果敢に挑戦していました！



会場は、出場選手や多くの観覧者で賑わいました！

壬生町放課後子ども教室運営委員会を開催しました。



4月23日(月)に壬生町役場ひばり館において、壬生町放課後子ども教室運営委員会を開催しました。放課後子ども教室は、学童保育に代わる取り組みとして放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所作りを推進するために、壬生町で初めて開設されました。

会議では、委員の委嘱に加え、今年度から実施する壬生町立藤井小学校活動のプログラム等について協議いたしました。なお、5月より壬生町立藤井小学校にて放課後子ども教室が開始となります。

今月の

壬生論語古義抄

(44)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【四二】

子曰く、知者は水を樂しみ、仁者は山を樂しむ。
 知者は動き、仁者は静かなり。
 知者は樂しみ、仁者は寿し。

(里仁第四)

先生が言われた。「知の人は水を好み、仁の人は山を好む。知の人は動き、仁の人は静かだ。知の人は樂しみ、仁の人は長生きする。」

【みぶまるから一言】

この言葉は、孔子の考える「知者」と「仁者」の差異をイメージ的に表しているね。自分の才覚を存分に活かしながら楽しむ知者と、自己と他者の調和を図りながら健康長寿な人生を送る仁者との違いを分かりやすく語っているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ300円の資料代がかかります。

「生涯学習館」 会員募集

壬生民話ふくべの会	ふれあいヨーガA・B	清心会（茶道）
<p>随時活動 【申込み】飯村英子 82-7959 あなたも語り部に挑戦してみませんか。民話を広めること、楽しんでいただくことを核に活動しています。学校や各施設、いきいきサロン等への出前も行っています。現在のメンバーは、女性9名、男性1名です。 楽しく語れる仲間を募集しています!!</p>	<p>毎週木曜日 A：10：30～12：00 【申込み】池田陽子 86-1833 B：13：30～15：00 【申込み】富山八千恵 86-7368 費用 月4回2,000円 【指導者】菊地浩子 年齢に制限なく、なごやかな雰囲気の中で気持ち良く体を動かします。</p>	<p>毎月第1・第2木曜日 18：00～21：00 費用 菓子・水屋料 【指導者】柴宗生（茶道裏千家） 【申込み】小川與子 82-3618 日常生活の基本的なマナーを身につけ茶道人としての和の心を養う。菓子を頂きながら楽しく活動しています。お気軽にお出掛け下さい。</p>
壬生パソコンクラブ	子育て支援グループ「ポケット」	蕎麦の会「みかど」
<p>毎月2回 第2・第4木曜日 19：00～21：00 費用 年会費2,000円 【申込み】山井勲 86-3924 E-mail：yamai@movie.ocn.ne.jp パソコンクラブホームページからIT講習の受講者等のグループです。毎年新しいソフトが発表され、たえずスキルアップが必要となっています。時代に即したスキルを身につけるため、一緒に挑戦しましょう。本年度課題 Windows10 他 ※18：00～19：00は、一般の方のご質問にお答えします。お気軽にご参加下さい。</p>	<p>○生涯学習館 毎月第2金曜日【親子ふれあいサロン】 ○南犬飼公民館分館 毎月第1・2・3木曜日【ポケットカフェ】 ○南犬飼公民館 毎月第4木曜日【すくすく広場】 【申込み】岡本恵 82-0983 未就学児の子どもと親を対象にしたふれあいサロンです。 子育ての楽しみを共有しませんか？</p>	<p>毎月第1日曜日 9：00～15：00 費用 年2,000円 教材費1回1,500円 【指導者】田中益位 【申込み】田中益位 82-2213 会員随時募集 初心者集中講座 別途実施。 技を覚え友を増やし、豊かな人生を送りましょう。</p>
壬生ハイキングクラブ	カスピアの会（生花）	コーラス ひばりの会
<p>費用／年会費 8,000円 山行時／バス代実費 【会長】山井勲 【申込み】二瓶美恵子 82-1291 男性16人、女性11人の会員より活動しています。山行は参加者全員が笑顔で登れる協調ある登山をめざして安全第一に活動しています。 活動／月1回程度の日帰り山行 年2回程度の宿泊山行 詳細はホームページを…</p>	<p>毎月第3土曜日 10：00～12：00 費用 花材込み 2,000円 【指導者】鳩山リツ（池坊宝生流） 【申込み】生井和子 82-1523 生け花で花のやさしさと心のゆとりを求めてみませんか。</p>	<p>毎月第1・第3火曜日 10：00～12：00 【指導者】齋藤昌代・大岡昌子 【申込み】半田光子 82-3431 ピアノに合わせての体操と発声練習、やさしい歌を歌って、健康管理に友との語らいの場に、いつまでも若々しくいたい方、男性も女性も大歓迎!!</p>
ハングル会	りすの会	ゆうがお山楽会
<p>月3回 水曜日 19：00～20：30 月謝 3,000円 【指導者】白成淑 【申込み】菊池智子 82-1275 やさしい韓国語を学ぶ会です。 今回は、韓国語の読み書き、聞き取りのできる方を募集しております。 興味のある方、ぜひ教室を覗いてみて下さい。</p>	<p>毎月第2土曜日 10：00～12：00 【指導者】ミルフルールフラワースクール主宰 木下順子 【申込み】木下順子 090-8646-3208 木の実とスパイスを使った、ヨーロツパのクラフトを楽しむ会です。 香りの楽しめるブーケ、コサージュや、ハロウィン、クリスマスのお部屋を飾る物などを作ります。手作り好きな仲間を募集中です。</p>	<p>費用 年会費 5,000円 山行時 バス代実費 【申込み】兎玉一男 82-6172 発足から13年の山登りを楽しんでいるグループです。会員は、女性が多く日帰り登山が主で、山頂での食事と帰りの入浴を楽しみに、毎月1回以上実施。一緒に山登りを楽しみましょう。</p>
壬生町デュークスウォーキングサークル	さくらキルトの会	ホームページURL
<p>毎月第3金曜日 10：00～11：30 費用 1,600円 【指導者】デューク更家公認スタイリスト 筒深旭人 【申込み】第3金曜日 生涯学習館ロビー 【代表者】野村久恵 82-3103 ウォーキングスタイリストの指導を受け、体の軸を整え正しいウォーキングで若々しい体と心を作りましょう。どなたでも自由に参加できます。興味のある方ぜひ一度参加してみてください。</p>	<p>毎月第2・第4火曜日 10：00～12：00 費用 1回1,000円（教材費別） 【指導者】深津幸子 【申込み】大橋美和子 82-6126 端切れをつないでいくうちに、いつの間にか素敵な作品が出来ていきます。手作りの良さを感じてみませんか？</p>	<p>壬生町立生涯学習館 http://www.town.mibu.tochigi.jp/sgk/ 壬生パソコンクラブ http://www.geocities.jp/mibupclub/ 壬生ハイキングクラブ http://www.geocities.jp/mibuhaikingu_c_s/</p>



子ども



遊び



学び

【事業内容】
 町内小学校の体育館を利用し、ボランティアの方々と共に当日参集した子どもたちとニュースポーツや工作等と一緒に活動する事業です。



塾

【会場・期日】

日付	5月26日	6月9日	6月16日	7月7日	7月21日	10月13日
会場	壬生北	睦	壬生	羽生田	藤井	壬生東
日付	10月20日	11月10日	11月17日	12月1日	12月8日	
会場	安塚	稲葉	壬生	壬生東	安塚	



【時間】 10:00~11:30
【対象】 小・中学生、未就学児とその保護者
【費用】 無料
【持ち物】 体育館シューズ
【活動内容】 ニュースポーツ、クラフト、ドッジボールなど
【申込み】 必要ありません。
 当日、体育館に直接お越し下さい。
 ※事務局から参加者を対象にした傷害保険へ加入します。
 ※写真、映像を撮影し、インターネットや広報物に使用し、複写・配布する事についてご理解、ご了承ください。



問 合 せ
 壬生町教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習係
 TEL:0282-81-1873 / FAX:0282-82-0935



「東武宇都宮線フリー乗車デー」連携企画



おもちゃのまちDEお得に 楽しくフリー巡回バス

平成30年6月16日(土)に実施される栃木県民の日記念イベントに合わせ、下記日程において、栃木駅～東武宇都宮駅間が終日無料となります。また、現在「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーンも実施されていることから、壬生町では、連携企画としまして、下記のイベントを予定しております。「おもちゃのまち」で、1日遊べるイベントとなっておりますので、是非、遊びにお出掛けください。なお、特典()を受ける際は、栃木駅～東武宇都宮駅の各駅改札前で当日配布される「東武宇都宮線フリー乗車券」の提示が必要となりますので、各駅等でお受け取りのうえご参加ください。

栃木駅～東武宇都宮駅間の無料および以下の ～ が対象となります。

開催日／平成30年6月16日(土)

①壬生三姉妹ラッピングバスの無料巡回運行

運行時間 9:25～17:05 ※運行時刻表を参照
 停車場所 東武鉄道おもちゃのまち駅東口
 おもちゃのまちバンダイミュージアム
 とちぎわんぱく公園北入口
 道の駅みぶ「みらい館」



②壬生町おもちゃ博物館

入館料割引【大人 600円→400円 小人 300円→200円】

③おもちゃのまちバンダイミュージアム

入館料半額【大人 1,000円→500円、小人 600円→300円
 シルバー 800円→400円】



・ガシャポンスタンプラリー ・JAFによる子ども運転免許証無料作成

④道の駅みぶ「みらい館」

- ・ときめきステーション……ソフトクリーム1割引
- ・みぶのおばちゃんち……ソフトドリンク50円値引き
- ・みぶのやおやさん……野菜詰合せプレゼント(先着50名)
- ・Mib-Town……アイスクャンディー1割引



運行時刻表

(おもちゃのまち駅⇄バンダイミュージアム)

おもちゃのまち駅 発	バンダイM 着	バンダイM 発	おもちゃのまち駅 着
9:25	9:30	9:30	9:35
9:55	10:00	10:00	10:05
10:20	10:25	10:30	10:35
10:50	10:55	11:00	11:05
11:20	11:25	11:30	11:35
12:20	12:25	12:30	12:35
13:20	13:25	13:30	13:35
13:50	13:55	14:00	14:05
14:20	14:25	14:30	14:35
15:20	15:25	15:30	15:35
16:20	16:25	16:30	16:35
16:50	16:55	17:00	17:05

運行時刻表

(おもちゃのまち駅⇄わんぱく公園⇄道の駅みぶ)

おもちゃのまち駅 発	わんぱく公園 着発	道の駅みぶ 着	道の駅みぶ 発	わんぱく公園 着発	おもちゃのまち駅 着
9:35	9:50	9:55	10:00	10:05	10:20
10:05	10:20	10:25	10:30	10:35	10:50
10:35	10:50	10:55	11:00	11:05	11:20
11:05	11:20	11:25	—	—	—
11:35	11:50	11:55	12:00	12:05	12:20
12:35	12:50	12:55	13:00	13:05	13:20
—	—	—	13:30	13:35	13:50
13:35	13:50	13:55	14:00	14:05	14:20
14:05	14:20	14:25	—	—	—
14:35	14:50	14:55	15:00	15:05	15:20
15:35	15:50	15:55	16:00	16:05	16:20
—	—	—	16:30	16:35	16:50
16:35	16:50	16:55	—	—	—

東武宇都宮線フリー乗車デーとは、栃木～東武宇都宮間の普通運賃を当日に限り無料とし、周辺自治体等との連携により、利用者限定の様々な特典が受けられるスペシャルデーです。

フリー乗車記念スタンプラリー

実施時間：10～18時(景品交換19時まで)

交換場所：東武百貨店(宇都宮店・栃木市役所店)

設置場所：東武百貨店宇都宮店、栃木県庁県民広場、バンダイミュージアム、道の駅みぶ「みらい館」、東武百貨店栃木市役所店、とちぎ山車会館

参加方法：各エリア1カ所ずつ3つのスタンプを集めると先着・抽選で景品をプレゼントします。

(東武宇都宮線フリー乗車DAYに関する問い合わせ先)

東武鉄道お客さまセンター03-5962-0102(営業時間8:30～19:00年中無休、但し年末年始を除く)

特典先一覧(町外)

【宇都宮エリア】

宇都宮東武ホテルグランデ、東武百貨店宇都宮店、オリオン通り商店街、ユニオン通り商店街、馬車道通り商店街

【栃木エリア】

東武百貨店栃木店、栃木市観光協会より29施設(蔵の街遊覧船、とちぎ蔵の街観光館、とちぎ山車会館、山岩下新生堂ミュージアム、栃木市アンテナショップなど)

あなたの逸品とともに、壬生町の良さを発信します。魅力ある品物をお待ちしております。

みぶブランド、募集!

テーマ 「壬生らしさ」

募集期間

平成31年3月まで 一周年募集

対象者

- ①食品製造業（酒類製造業を含む）及び工業製品の生産、製造並びに卸小売を行う個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人、団体（任意）であって、壬生町内に店舗又は事業所を有する方。
- ②製造又は販売について、関係する法令及び条例により許可、認可又は届出の必要がある場合は、当該許可又は認可を得た者や当該届出を済ませた方。



製品の条件

〈認定品〉

- ①みぶブランドの募集テーマに合致した製品であること。
- ②事業者が、その責任において生産又は製造、若しくは加工した製品であるもの。
- ③飲食品料であれば、材料の全部又は一部に壬生町産の農畜産物を使用しているもの、若しくは 壬生町内で生産又は製造、加工されたもの。
- ④食品衛生法等の法的要件を満たしていること。
- ⑤継続的に消費者へ供給が可能なもの。



〈推奨品〉

- ①みぶブランドの募集テーマに合致した製品であること。
- ②産品を消費者へ提供することにより、本町の知名度向上及び地域経済の発展に寄与する販売実績があること。
- ③食品衛生法等の法的要件を満たしていること。
- ④継続的に消費者へ供給が可能なもの。



審査

7月・11月・3月を予定

応募方法

下記までお電話にてご相談ください。

認定について

みぶブランド推進協議会が審査を実施し、町長が認定。

お問合せ

壬生町役場 商工観光課商業観光係 電話0282-81-1844 FAX0282-82-1107
(みぶブランド推進協議会事務局) Email keizai@town.mibu.tochigi.jp



参加者募集
(平成30年度)

地域ささえあいサポーター養成講座

地域にお住いの高齢者の方々が、
安心して暮らせるように
皆さんの力を少しだけ
貸していただけませんか？



日々の生活のちょっとした困りごと……ゴミ出しや掃除……
誰か手伝ってくれたら助かるのに……といった高齢者の方の支援をおこなっていただくのが【地域ささえあいサポーター】です。

壬生町では、日常のちょっとした困りごとの支援やサロンを行なう【地域福祉サポーター】の養成を行うことになりました。地域でのちょっとした困り事に、ちょっと時間に余裕のある方、ボランティアに興味のある方など、是非、お力を貸してください。

♡お互いに支え合い、協力しながら、地域で自分らしい暮らしを私たちの手でつくっていきましょう♡

○場 所：壬生町保健福祉センター

○申 込 み：壬生町役場健康福祉課介護保険係

○開催日時

1回目：7月17日(火) 13:30～16:30

- ・介護保険、日常生活事業について
- ・認知症サポーター養成講座

2回目：7月24日(火) 13:30～16:30

- ・接遇について (バイステックの7原則)
- ・価値交流学習 (グループワーク)

3回目：7月31日(火) 13:30～16:30

- ・実技 (車いす、車への乗降、立ち上がりなど)

※3日目は、動きやすい服装と運動靴で参加してください

- ・今後の活動先について



地域包括支援センターが 『365日』『24時間』を開始しました

地域包括支援センターは、市町村・医療機関・サービス提供事業者・ボランティアなどと協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する総合的な役割を担っています。

最期まで住み慣れた地域（自宅）で生活したい、家で介護したいけれど夜が不安、夜間に相談したいことができ困ったなどを解決することを目指し、今年度より地域包括支援センターが365日、24時間対応へと生まれ変わりました。24時間対応としては窓口、時間外は電話（オンコール）対応となります。

職員体制も今までの4人から7人（主任ケアマネ2名、看護職2名、社会福祉士2名、認知症地域支援推進員1名）へと増やし、体制強化につとめます。

認知症地域支援推進員を包括支援センターにおくことで、認知症の早期発見、早期対応がおこなえ、認知症になっても地域で暮らせるように、推進活動もおこなっています。

介護のことで困ったら・・・どこに相談していいかわからない・・・
そんな時には、お住まいの地区の地域包括支援センターへご連絡ください。

高齢者のための相談窓口 地域包括支援センター

壬生南地区
地域包括支援センター
82-2119

壬生北地区
地域包括支援センター
86-3579

向こう三軒両どなり・・・
ご近所さんと声かけあって
安心して暮らせる地域をつくりましょう♪

誰もが安心して 自分らしく
歳をとっても 生き生きと暮らせるまちを
私たちは目指しています



壬生南地区地域包括支援センター
0282-82-2119

下表町 中表町 下横町 今井
上表町 東下台 城東町 舟町
栄町 仲通町 上通町 三好町
旭町 万町 上新町 下馬木(壬生)
西高野 城内 城南 馬場 原宿
田向稲荷内 上坪 前宿坪 台坪
星の宮 至宝町北 ひばりヶ丘
六美南部 車塚 六美中央
下台団地 駅東 至宝町南
県営壬生住宅 釜ヶ淵 原坪
鹿島 下馬木(稲葉) 下町
上町 本郷 松原 西武 中央
北原 台宿 下坪 東原 鯉沼
福和田

壬生北地区地域包括支援センター
0282-86-3579

六美北部 緑1丁目～4丁目
幸町1丁目～4丁目 いずみ
おもちゃのまち 北小林
安塚(一) 安塚(二) 安塚(三)
上長田 上田 中泉 助谷
助谷原 落合 国谷中央
国谷新田 獨協医科大職員寮
あけほの 安塚南部 若草
国谷本田 安塚中央 虹の杜
国谷南

つやみりり・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域の子ども



平成29年度実績
 依頼会員…370名
 協力会員…76名
 両方会員…49名
 活動件数…198件

ファミリー・サポート・センターとは…?

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。



まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励まされながらも「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか？そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。子育てが一段落した人から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。

センターへの会員登録は無料。もしも時の保険制度も充実しています。

まずは、センターへお気軽にご相談下さい。



手助けが出来る内容は？

- 学童保育や習い事の送迎や終了後の預かり。
 - 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子どもの預かり。
 - 学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり。
 - 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子どもの預かり。
 - 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子どもの預かり。
 - その他、必要と思われる援助を行います。
- ※宿泊を伴う活動は行いません。
- 「子育て支援センターの広場開放日」に、そこで預かってもらえますか？「も大丈夫です！」

壬生町ファミリーサポートセンター

〒321-0214
 壬生町壬生甲3843-1
 (保健福祉センター内)
 電話:82-3309
 FAX:82-3309
 開設時間:
 月~土曜日 9:00~16:30

活動の流れ



会員登録は無料です



依頼会員さん

仕事が不定期に入るときなどに利用しています。協力会員さんがマンツーマンで接してくれるため、いつも安心して預けています。

子供もたくさん遊んでもらい、満足そうです。

協力会員さん

我が子が大きくなり、子供に手がかからなくなった今、協力会員としてお預かりしたお子さんと過ごす時間は私にとっても楽しいひと時になっています。いつも子ども達のかわいい笑顔に癒されています。子育ての先輩として少しでもママたちのお役にたてれば嬉しいです。



会員の種類は？

依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ人

協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で子どもの好きな人
2時間程度の研修を受けて頂きます

両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人



会員の登録

まずはお電話下さい

依頼会員…すぐに登録できます

両方・協力会員…以下の研修に一回ご参加下さい

☆5/25 ☆7/27 ☆9/7

☆11/2 ☆3/22

全て 10:00~12:00 (要予約)



活動の流れ

- 1 援助活動が必要になった依頼会員は、センターに申し込みます
- 2 アドバイザーが協力会員に依頼します
- 3 依頼会員と協力会員は事前打合せをします
- 4 協力会員は子育ての支援をします
- 5 活動が終わり次第、依頼会員は報酬等の支払いをします
- 6 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00~19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

案内図



年 金未納を ストップ! 免 除制度を 活 用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は 万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額、または受給できなくなるほか、病気や怪我・死亡など不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金・遺族基礎年金などが受けられない場合があります。

申請の種類は、学生とそれ以外の方を対象とした2種類に分けられます。申請免除が認められた期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で年金額が計算されます。

もしものときの生活保障のために申請免除の手続きを行いましょう。

申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得によって、保険料の納付が免除される制度です。

平成30年度の免除の受付は、平成30年7月1日から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

〔 対象となる所得が未申告の場合、免除審査が遅れることがあります。 〕

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額16,340円）が免除されます。
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。
【H21.3月までは2/6】
- 2. 一部免除**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除(3/4・半額・1/4) (一部納付) されます。免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
 - ◆3/4免除（1/4＝月額4,090円納付）→→受給割合5/8 【H21.3月までは3/6】
 - ◆半額免除（半額＝月額8,170円納付）→→受給割合6/8 【H21.3月までは4/6】
 - ◆1/4免除（3/4＝月額12,260円納付）→→受給割合7/8 【H21.3月までは5/6】

〔 指定された保険料を納めない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。 〕

◎免除対象となる所得基準額の「めやす」：平成29年中所得

世帯構成(例)	全額免除	一部納付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯(扶養0人)	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯(扶養1人)	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯(妻と子供2人扶養)	162万円	230万円	282万円	335万円

※申請者本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

- 一部免除の「めやす」は、社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険)について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています
- 「2人世帯」および「4人世帯」のご夫婦は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合
- 「4人世帯」のお子さんは、ともに16歳未満の場合

納付猶予制度

- ★平成30年7月1日からが、申請対象期間になります。(平成30年度)
 - ★平成30年6月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★50歳未満(学生を除く)の国民年金加入者は、本人及び配偶者の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。
- ※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。



学生納付特例制度

20歳以上の学生(修業年限1年未満の科目履修生等を除く)が対象の猶予制度です。

- ★平成30年4月1日からが申請対象期間となります。(平成30年度)
 - ★平成30年3月以前の月分は、申請免除等と同じく、2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★在学中、毎年度申請手続きが必要です。
 - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

失業(退職)者に対する特例制度

失業(退職)に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主の所得審査のうち、失業(退職)者を除外いたしますので、通常の免除申請よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部免除に準じますので、前表の所得基準額をご参照ください。

法定免除

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料が免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

免除・猶予申請の手続き

手続き:原則、毎年申請が必要です。

(一部の全額免除・納付猶予該当者を除く)

必要なもの:マイナンバー(個人番号)・マイナンバーカード・通知カード等
・年金手帳・印鑑・届出者の本人確認ができるもの(免許証・保険証等)

- 学生特例納付 → 学生証のコピー(在学期間がわかるもの) または在学証明書
- 失業特例免除 → 雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票、公的機関が離職について証明した書類

申請窓口:町住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所

保険料の追納について

申請免除・納付猶予・学生納付特例制度の適用を受けた期間は、将来有利な年金を受けることができるように、承認期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。(3年度目を経過すると加算額が上乗せされます)

問合せ

◆ねんきんダイヤル
栃木年金事務所 国民年金課
町住民課国保年金係

☎0570-05-1165
☎22-6074
☎81-1827

未納分を納められる後納制度を利用しましょう

国民年金保険料の5年以内の未納月分を納められる「後納保険料納付申込」が、平成30年9月28日(金)までとなっております。お問い合わせは、基礎年金番号のわかるものをご用意のうえ、下記にご連絡ください。

問合せ

◆ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ☎03-6630-2525
月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:00～午後5:00
(祝日を除く)

『八坂祭』のご案内



今年は7月8日(日)、14日(土)、15日(日)に八坂祭を開催します。

期間中は大神輿・町内神輿・屋台が蘭学通りを渡御・運行し、例年、多くのお客様で賑わいます。是非、お誘いあわせの上、ご来場ください。

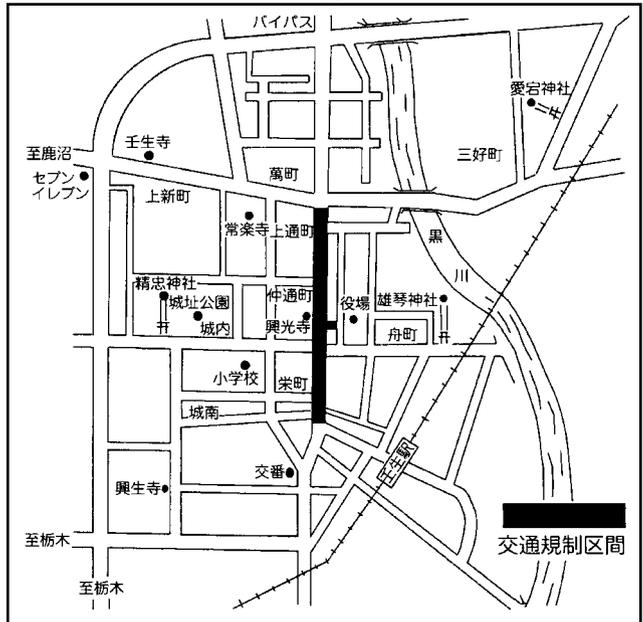
また、八坂祭開催に伴い、下記日程で交通規制が行われますので、お車の運転の際には、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

●交通規制

神輿渡御・屋台運行に伴い**大師町南交差点から壬生駅入口交差点及び役場前から自成一館**の区間は、**車両全面通行止め**となります。(右図のとおり)

●規制日時：7月14日(土)・15日(日)
16:00～22:00

◎問合せ 壬生町夏祭り実行委員会
(当番町 上通町自治会)
☎82-1097



平成30年度

壬生ふるさとまつり

8月25日(土)開催

今年も、真夏の祭典「**壬生ふるさとまつり**」が盛大に開催されます。皆様のお越しをお待ちしております。

①日 時/8月25日(土)

※雨天中止の場合は26日(日)へ順延。
※順延日が雨天でも、花火のみ実施。

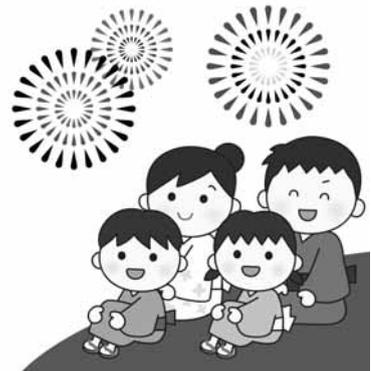
1部 かんぴょう踊り 午後6時30分から
2部 花火打上 午後8時から

※都合により、スケジュールを変更する場合がございますので、予めご了承ください。

②会 場/壬生総合公園 陸上競技場(おもちゃ博物館東隣)

③連絡先/壬生町観光協会(壬生町商工観光課内)

TEL 81-1844 Fax 82-1107



※まつり当日の開催情報案内はNTTテレドームをご利用ください。

NTTテレドーム案内 TEL 0180-99-3939

(PHSと一部携帯電話等ではご利用いただけない場合があります。)

※当日会場へは、東武宇都宮線「おもちゃのまち駅」及び壬生町保健福祉センター駐車場、壬生城址公園駐車場より無料シャトルバスを運行いたします。(午後5時から午後10時まで随時運行予定)

※まつり開催中、壬生総合公園陸上競技場付近は混雑が予想されます。お車の方は迂回されますようご協力ください。なお、駐車場に限りがありますので、お乗り合わせの上、ご来場ください。

8月25日(土) ふるさとまつり開催

「花火協賛」 「かんぴょう音頭の踊り手」 を募集しています！

ふるさとまつりの花火は、事業所、商店、各種団体、並びに個人の皆様など、たくさんの方々からご協賛いただき実施しております。ふるさとまつりの夜を華やかに彩り、盛大に祝う打上花火になるように、ご協賛いただける方を募集しています。

1口 10,000円から
申込期限 7月6日(金)まで



かんぴょう音頭をみなさんで踊りませんか



「ハア～さて、東西皆様方よ（エッサエッサエッサ）・・・」で始まる壬生町のかんぴょう音頭。壬生町発祥のかんぴょう音頭を聞きながら踊る盆踊りに、10人以上の団体、グループなどで、参加してみませんか。参加人数に応じて、記念品を差し上げます。参加希望の方は7月13日(金)までに下記へお申込みください。

◎申込及び問合せ 壬生町観光協会（町商工観光課内）
☎81-1844 FAX 82-1107
Eメールアドレス keizai@town.mibu.tochigi.jp

壬生町観光協会 会員募集中

会費：個人会員 1,000円、団体・法人会員 3,000円

本協会は、皆様にお楽しみいただいております「ふるさとまつり」や「しののめ花まつり」の主催の他、町内のイベント協賛などを行っています。また、散策コースの紹介や観光パンフレット作成などを行い、魅力あふれる町づくり、地域産業の振興及び郷土文化の発展を願い、観光事業を推進しております。ご入会をお待ちしております。

壬生町消費生活センター

こんな相談を お受けしています

電話でも来所でも
相談をお受けします。

◎事業者との間に起きた**商品**
やサービスに関する相談

◎身近な**消費生活**全般にわた
る相談



こんなトラブルに巻き込まれていませんか？

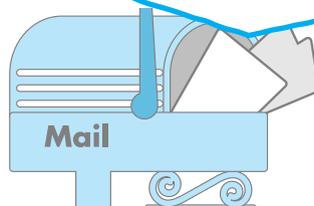
架空請求

実際には利用していないのに、

「未納料金があります」

「契約が完了しました」

等と書かれたハガキや
メールが送られてきた。



料金未納に
関するお知らせ

至急、下記までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

☎00-0000-0000



電話勧誘

投資マンション、資格取得講座、株、健康食品などの勧誘電話がしつこくかかってくる。断ったのに商品が送られてきた。



S F 商法

「景品プレゼント」などと人を集め、締め切った会場で雰囲気を盛り上げ、最終的には高額な商品売りつけられた。

キャッチセールス

街頭で「簡単なアンケートに答えてください」と声を掛けられ、営業所等について行くと、高額な品物を買わされた。

次々販売

訪問販売で次々と布団や浄水器など商品を購入させられた。

訪問販売

自宅に来たセールスマンから勧誘され、住宅リフォームや新聞購読の契約をした。



通信販売

カタログ、テレビ、ラジオ、インターネット等を見て、商品を購入したが、注文品と違うものが届いた。



劇場型勧誘

電話で「特別に選ばれた人にだけ」と未公開株や社債などの購入を勧める。その後、別の業者が「高値で買い取る」と名義貸しを持ちかけてくる。



還付金等詐欺

役場職員を名乗るものから電話があつて、「保険料の過払い金がある」「税金の戻りがある」等と言われ、ATMの操作をさせられ現金をだまし取られる。



インターネットトラブル

光回線トラブル

電話や訪問で、「電話やインターネット料金が安くなる」と勧誘され契約したが、実際には安くならなかった。



アダルト情報サイト等

無料の動画サイトを閲覧しているつもりが、年齢確認をクリックすると高額な利用料金の請求画面になった。



サクラサイトトラブル

SNSで知り合ったメル友にスマートフォンが壊れたからと別のサイトに誘導され、ポイント購入を勧められた。(出会い系サイト)



「契約」ってなに？

契約とは、商品を「**買いたい**」「**売りたい**」と言うようなお互いの**意思表示が合致**することによって**法律上の責任が生じる**関係を言います。契約が成立すると、正当な理由がない限り、一方的に取り消すことが出来なくなります。
※口約束でも契約は成立します。

これも「契約」

スマートフォンでアプリをダウンロードした



コンビニで買物をした



借金の返済が困難になってしまった方

クレジットカードやサラ金の返済など、借金がどんどん増え、自分の収入では到底完済できなくなってしまった状態を「多重債務」といいます。多重債務になってしまった場合でも、解決する方法は必ずあります。ひとりで抱え込まず、相談してみましょう。



困った時は、一人で悩まずに、ご相談ください

壬生町役場 生活環境課内

壬生町消費生活センター

開所日：平日（祝日、12/29～1/3を除く）
開所時間：9：00～12：00 / 13：00～16：00

☎82-1106

催し・相談

人権相談・行政相談

毎月第3木曜日開催定期相談

「人権相談」

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題がございましたらお気軽にご相談ください。相談員は人権擁護委員です。

「行政相談」

医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、要望等がございましたら、お気軽に定期相談をご利用ください。相談は定期的に開設しているほか、自宅でも随時受付しております。本町の行政相談員は次の方々です。

相田喜久夫氏 ☎(82) 0603
相田喜久夫氏 ☎(82) 0603
糸川 元一氏 ☎(86) 3869
○定期相談日

6月21日(木) 南犬飼地区公民館 午後1時30分～4時
7月19日(木) 保健福祉センター 午後1時30分～4時
8月23日(木) 稲葉地区公民館 午後1時30分～4時
予約なしでも相談可能です。が、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。

(相談無料・秘密厳守)

◎問合せ

人権相談：生活環境課暮らし安心係 ☎(81) 1826
行政相談：総合政策課情報広報係 ☎(81) 1814

また、宇都宮地方事務局栃木支局において、毎週月・水曜日(祝休日を除く)午前9時30分～午後3時30分、人権擁護委員による常設相談が開設されています。
☎0570(003)110

働く人のメンタルヘルス相談のお知らせ

県では、県内4か所の労政事務所で「働く人のメンタルヘルス相談」を実施しています。

職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談に、産業カウンセラーが無料で応じます。

◎相談形態

事前予約による面接/電話相談

◎相談予約

相談予約の受付は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

相談希望日の3日前までに相談を希望する労政事務所へ

ご予約ください。

◎相談場所・相談日

・宇都宮労政事務所
奇数月の第2金曜日
午後1時30分～4時30分
予約・お問合せ先
☎028(626)3053

(宇都宮市竹林町1030-12 県庁河内庁舎5階)
・小山労政事務所
偶数月の第2金曜日
午後1時30分～4時30分
予約・お問合せ先
☎0285(22)4032
(小山市犬塚3-1-1 県庁小山庁舎3階)

※相談日は変更になることがありますので、詳細は各労政事務所へお問合せ下さい。

働き方改革理解促進セミナー

○日時 7月18日(水)
午後1時30分～4時

○場所 栃木県小山庁舎大会議室(小山市犬塚3-1-1)

◎内容

第一部 基調講演
テーマ 「働き方改革が企業力を高める！」
講師 麓 幸子氏(日経BP社日経BP総研フェロー)

第二部 パネルディスカッション
テーマ 「働き方改革の取り組みとその成果」

コーディネーター 麓幸子氏(日経BP社日経BP総研フェロー)

パネリスト 県内働き方改革優良取組企業等

◎参加費 無料
◎締切り 7月11日(水)(定員になり次第締め切ります)

◎定員 100名(どなたでもご参加いただけます)

◎申込方法 氏名、所属、連絡先を電話、ファクス、郵送又はメールにより以下宛てにお申し込みください。
〒323-0811 小山市犬塚3-1-1 小山労政事務所
☎0285(22)4032
FAX0285(22)4031
メール
oyama-roj@pref.tochigi.lg.jp

子育て支援センター

①「産後の骨盤ストレッチ教室」参加者募集
妊娠、出産、そして日々子育てに追われているママ！この機会にご自身の身体のメンテナンスをしてみませんか？

○日時 6月18日(月)午前10時～正午(受付9時50分まで)
○場所 子育て支援センター
○講師 疋田整骨院長
疋田拓也 氏

○定員 15組(お子さんと一

緒に参加できます)

②「歯磨き講習会」参加者募集

歯と食べ物の関係について、乳幼児期の歯みがきのお話・相談など。歯が生える前に、そしてまさに今、歯磨きに直面している方、お子さんと一緒に参加してみませんか？

○日時 7月4日(水)午前10時～11時(受付9時50分まで)
○場所 子育て支援センター
○講師 歯科衛生士
安生 治子氏

○対象者 0～6歳児の保護者及び妊婦の方(お子さんも一緒に参加できます。)

○持ち物 子供用歯ブラシ、手鏡、タオル、筆記用具・ウエットティッシュ

③ファミサポ講習会

「救急救命講習会」参加者募集
○日時 6月23日(土)午前9時～正午

○会場 子育て支援センター
○内容 人工呼吸法・心臓マッサージ法・出血の止血法等
○対象 ファミサポ会員、子育て支援者

○費用 無料
○定員 20名
◎3講座とも共通問合せ
子育て支援センター
☎(82)3381

夏休み特別企画

■わくわくどきどき昆虫展

○会場 城址公園ホール
(1階・中会議室)

○開催期間 7月13日(金)～15日(日) 午前9時～午後5時
(但し、15日(日)は午後3時まで)

○開催内容

・日本の昆虫の標本を展示します。
(甲虫目・蝶目・トンボ目など)

・オオムラサキの生態ビデオ放映。

・カブトムシ・クワガタムシふれあいコーナー

○入館料 無料

○主催 城址公園ホール

○共催 みぶファープル会、オオムラサキの里を作る会

◎問合せ 城址公園ホール ☎(82)0108

■ミニ昆虫展

○会場 南犬飼地区公民館分館
まちかど文庫フロアー

○開催期間 7月20日(金)～22日(日) 午前9時～午後5時
(但し、22日(日)は午後4時まで)

○開催内容 ・日本の昆虫の標本を展示します。
(甲虫目・蝶目・トンボ目など)

・オオムラサキの生態ビデオ放映。

・カブトムシ・クワガタムシふれあいコーナー

○入館料 無料

○主催 城址公園ホール・南犬飼地区公民館・まちかど文庫

○共催 みぶファープル会、オオムラサキの里を作る会

◎問合せ まちかど文庫 ☎(86)4401 (平日は午後1時～)

平成30年度大平少年自然の家
主催事業「どきどき土器探検隊」

○期日 8月29日(水)～30日(木) 1泊2日

○内容 発掘体験ツアー、埴輪・土器作り体験、火おこし体験、野外調理ほか

○募集人員 栃木県内小学4～6年生 約25名

申込が10名以下の場合中止となります。

○参加費 4千円(食事代、保険料、活動材料費など)

○申込方法 はがき(郵送)またはFAX・メールで施設に申込み

必要事項

1 事業名「どきどき土器探検隊」
参加希望

2 郵便番号、住所

3 電話番号

4 保護者氏名

5 参加者氏名(ふりがな)

性別、学校名、学年

○申込期間 6月15日(金)～6月30日(土) 必着※定員を超える場合は抽選

◎申込み・問合せ

栃木県立大平少年自然の家
〒328-0054 栃木市大宮町638

☎(24)8551

Fax(24)8569

メール ohira-syounen@pref.tochigi.lg.jp

tochigi.lg.jp

第39回青少年国際交流
キャンプ 参加者募集

○期間 7月31日(火)～8月4日(土) 4泊5日

○場所 静岡県立朝霧野外活動センター

○対象 小学3年生～中学3年生の方まで

○定員 日本人80名 外国人20名

○内容 富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲームなど

○締切 7月5日(木)

◎問合せ・資料請求先

児童館からのお知らせ

児童館『夏まつり』参加者募集

- 日時 7月21日(土) 午前9時半～11時半
- 対象 1歳児～小学生
- 内容 ゲーム・お神輿など
- 参加費 100円
- 申込み 6月21日(木)～7月14日(土) キャンセルの返金は7月14日(土)まで可



夏休み小学生教室【勾玉作り】

- 日時 7月26日(木) 午前10時～正午
- 定員 15名
- 内容 勾玉作り
- 参加費 400円
- 申込み 6月26日(火)～7月14日(土)



夏休み小学生教室【卓球】

- 日時 8月1日(水) ①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分
- 対象 小学3年生以上
- 定員 ①②各グループ8名
- 参加費 100円
- 申込み 7月2日(月)～7月28日(土)

※小学生教室の申込みは、参加費を添えて直接児童館まで。定員になり次第締め切ります。

★「はじめての児童館」

児童館をはじめて利用する親子を応援します。
(毎月1回)

- 日時 6月20日(水) 午前10時半～11時半
- 内容 館内の案内・利用の仕方・読み聞かせ・自由遊び
- ◎申込み 前日までに要申込 電話可

★マミータイム

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。(毎月1回)

- 【Tシャツリメイク(ヘアバンド)】
- 日時 6月22日(金) 午前10時～正午 (クラフト受付 11時半まで)
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 持物 リメイク用Tシャツ
- ◎申込み 不要・時間内自由参加



◎申込・問合せ
壬生町児童館 ☎(82)7388

子ども遊び学び塾

～学校の体育館で体を動かしたり、
物づくりをしたりして遊びませんか～

【事業内容】

町内小学校の体育館を土曜日の10時～11時30分に利用し、ボランティアの方々と共に当日参集した子どもたちとニュースポーツや工作等と一緒に活動する事業です。

壬生小	6月16日(土)、11月17日(土)
藤井小	7月21日(土)
壬生東小	10月13日(土)、12月1日(土)
睦小	6月9日(土)
稲葉小	11月10日(土)
羽生田小	7月7日(土)
壬生北小	5月26日(土)
安塚小	10月20日(土)、12月8日(土)

○時間 10:00～11:30

○対象 小中学生、小中学生の保護者、参加者の兄弟等の未就学児を含む

○費用・持物 無料、体育館シューズ

○申込み 不要。当日、体育館に直接お越し下さい。

※「子ども遊び学び塾」では子どもたちと一緒に活動してくれる無償の地域ボランティアを募集しています。主な内容は子どもたちの見守り支援、工作支援などです。土曜日の午前中に子どもたちと一緒に遊んでみませんか！

◎問合せ 生涯学習課 ☎(81)1873

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4第3花田ビル4階

☎03(6417)9721

Fax 03(6417)9724

メール info@kskk.or.jp http://www.kskk.or.jp

○応募資格 栃木県に住んで

子どもの料理コンクール

テーマ

「野菜たっぷりヘルシーランチ」
主食、主菜、副菜のそろった減塩メニュー

○応募資格 栃木県に住んで

いる小学校4～6年生。

個人または2人組での応募とし、2人組の場合一人は小学1～3年生でも可。

9月1日(土)の二次審査会に参加できる人。

○応募締切 7月20日(金)

○応募方法

「子どもの料理コンクール応募用紙」に必要なことを書いて提出してください。

*応募用紙は、壬生町健康福祉課、県南健康福祉センターで配布しています。

健康長寿とちぎWEB、壬生町公式WEBからもダウンロード

ードできます。
○一次審査 書類審査
○二次審査 9月1日(土)・会場 宇都宮短期大学附属高校
○内容 審査会当日、実際に料理を作ってください(下処理、計量含む)。
味付け、調理手順、技術、盛り付けについての審査が加わります。
◎提出先・問合せ 壬生町食生活改善推進員協議会事務局 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

「ポケット」ファンタジー★

ピエロのドーシーさんをむかえ

歌とバルーンの世界へ

○日時 6月21日(木) 午前10時30分から

○場所 まちかど文庫(南犬飼公民館 分館)

*赤ちゃんから大人まで楽しめます！

*入場無料 バルーンのおみやげもあります

親子ふれあいサロン

○日時 6月8日(金)午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○内容 きれいな七夕さまをおうちに飾ろう！

○日時 7月13日(金)午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○内容 たのしいヨガ

ポケット カフェ

ホッとひといき、お茶しながらおしゃべりしませんか？

子どもたちは、絵本の読み聞かせなどスタッフが相手します。

○日時 6月7日・14日・21

「ポケット」子育て支援講座

親子ふれあいサロン

○日時 6月8日(金)午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○内容 きれいな七夕さまをおうちに飾ろう！

○日時 7月13日(金)午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 日本間

○内容 たのしいヨガ

ポケット カフェ

ホッとひといき、お茶しながらおしゃべりしませんか？

子どもたちは、絵本の読み聞かせなどスタッフが相手します。

○日時 6月7日・14日・21

☆第3回生涯学習セミナー★「大谷石を学ぶ」

栃木県の代表的な特産である「大谷石」について、その歴史、文化や産業そして建築など、さまざまな角度から、大谷石の魅力を探ります。

○日時 8月4日(土)午後1時30分～3時30分

○場所 生涯学習館 講堂

○講師 NPO法人 大谷石研究会 理事 武井貴志氏

○定員 39名

○応募方法 7月14日(土)午前9時から下記宛電話で申し込み

右記セミナーは、9月13日(木)に現地見学会を実施します。

日(木)午前10時～午後2時

○場所 まちかど文庫(南犬飼地区公民館 分館)

※いづれの行事も、対象は、未就学児とその保護者の方参加費は、無料です

◎問合せ 岡本 ☎(82)0983 加藤 ☎(86)3023

○主催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」

(壬生町教育委員会 委託事業)

・見学会コース：大谷観音・大谷資料館・地下試掘場など
※見学会のみの参加はできません。上記セミナーの受講者が対象です。

○主催 壬生町セミナースタッフ「みち」（壬生町教育委員会 委託事業）

◎申込み・問合せ 木村 ☎(86)2083

夏のおはなし会 「夏のおもだち」

壬生町立図書館 読書ボランティア「おはなしアライグマ」の皆さんによる、おはなし会です。楽しいプログラムをご用意していますので、お気軽に遊びに来てください。

○日時 6月30日(土)午後2時～2時45分

○場所 図書館 2階 児童室

○内容 大型絵本「ありとすいか」 絵本「うみをあげるよ」、おりがみ「葉っぱの上のおともだち」 他

※申込みは必要ありません。当日、直接ご来館ください。

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

ドリームタイム(施設開放・発達相談)のおしらせ

こども発達支援センター「ドリームキッズ」では、下記の日程で、施設の開放と発達相談を行います。対象者は、0歳～6歳の発達に何らかの不安や疑問があるお子さんとその保護者の方です。目が合わない、指差しをしない、言葉が出ない、落ち着きがない、こだわりやパニックがあるなど育てづらさを感じる、また集団行動が苦手、就学が心配などの相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

月 日	内 容
7月21日	小麦粘土
9月15日	サーキット
11月17日	しゃぼんだま
1月19日	お正月あそび
3月16日	手作りおもちゃ

○時 間 午前9時～正午
○会 場 こども発達支援センター「ドリームキッズ」
壬生町壬生丁232-3（睦小学校南）
◎問合せ ☎(81)0235

ドリームタイム利用には、事前予約が必要です。前日までにご連絡ください。

敬老のつどい 開催のお知らせ

町では、長寿をお祝いし、本町発展のためにご尽力いただいた高齢者の皆様に感謝の意を表すため、77歳以上の方を対象に「敬老のつどい」を開催いたします。

会場の収容人数の関係から、参加希望者を把握するため、各地区の民生委員・児童委員の方にお願ひして、参加希望調査を行います。ぜひご参加いただきますようお知らせいたします。

○開催日 9月5日(水)
○会場 城址公園ホール(壬生中央公民館)
○調査期間 6月下旬～7月下旬

○調査方法 各戸訪問または電話での聞き取りです。

○招待状 8月末送付予定です。当日は、送迎バスを用意します。ご利用される方は乗車場所をご確認の上、民生委員にお伝えください。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

第7回「社会を明るくする運動」町民のつどいを開催します！

社会を『明るくする』ということは、皆さんが明るい心で生活できる社会にするということ。この運動は、地域の非行・犯罪を減らし皆さんが安心・安全のもとで生活できる地域づくりを目的としています。

今回の町民のつどいでは、栃木県警察音楽隊とカラーガード隊のみなさまにパフォーマンスをしていただきます。

素敵な演奏とパフォーマンスを楽しみながら、壬生町をより明るくすることについて考えてみる機会にしたい。できたらと思います。ぜひ、お越しください。

○日時 7月7日(土)午後1時より
○場所 城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール

○内容
【第1部】式典(内閣総理大臣メッセージ伝達等)
【第2部】栃木県警察音楽隊&カラーガード隊による演奏等

栃木県警察音楽隊は、県民の皆様への「安全・安心」を実現

するために様々な行事での演奏活動により、ソフトな警察広報活動を行っています。演奏の合間には、犯罪の抑止と交通事故防止の講話を行うなど、地域に身近な音楽隊として活動しています。栃木県警察カラーガード隊は、華麗なフラッグ演技により音楽隊の演奏を効果的に演出しています。

*入場無料！ぜひ見に来てください！
*パン・ジャム販売あります！

○主催 壬生町「社会を明るくする運動」推進委員会

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883



平成30年度 とちぎ未来人材応援事業の募集について

栃木県では、県内製造業(大企業の場合は、県内に本社機能がある場合に限る。)に就職する大学生等の奨学金返還に係る助成制度を設け、将来

の栃木県の産業界を担う人材を募集します。

○募集期間

第一期 5月7日(月)～7月20日(金)
第二期 9月3日(月)～11月30日(金)
第三期 平成31年1月7日(月)～2月8日(金)

※応募者多数の場合は、第二期、第三期の募集を行わないことがあります。

○対象者

大学3年生・大学院修士1年生・短期大学1年生・高等専門学校4年生

○対象業種

県内に本店又は支店のある製造業(大企業の場合は、本店のみ)

技術職のみならず、事務職や営業職なども対象となります!

○対象奨学金

・日本学生支援機構第一種奨学金
・栃木県育英会奨学金

※詳細は県ホームページ)確認ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/mitrai/jinzaiouensyougakukin.html

○問合せ

栃木県労働政策課 ☎028(623)3224

各種自衛官採用試験のお知らせ

平成31年3・4月に入隊する各種自衛官を募集します。

◆航空学生(パイロットコース)

○応募資格
(海) 18歳以上23歳未満の男女

【高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)】
(空) 18歳以上21歳未満の男女

【高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)】
○受付期間
7月1日(日)～9月7日(金)

○試験日(1次試験)
9月17日(月)

◆一般曹候補生

○応募資格
18歳以上27歳未満の男女

○受付期間
7月1日(日)～9月7日(金)

○試験日(1次試験)
9月22日(土)～23日(日)のいずれか1日

◆自衛官候補生

○応募資格
18歳以上27歳未満の男女

○試験日(1次試験)
9月22日(土)～23日(日)のいずれか1日

○出願期間
第1回 6月15日～8月31日
第2回 9月1日～9月20日

○問合せ
栃木県労働政策課 ☎028(623)3224

○受付期間

7月1日(日)～9月7日(金)

○試験日 9月～10月(受付時にお知らせします。)

※各種応募年齢は、平成31年4月1日現在です。

○問合せ 小山地域事務所 ☎0285(25)4763

放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。

働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

○募集学生の種類
―教養学部―
・科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

・全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

―大学院―
・修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

○出願期間
第1回 6月15日～8月31日
第2回 9月1日～9月20日

○問合せ
栃木県労働政策課 ☎028(623)3224

○試験日(1次試験)
9月22日(土)～23日(日)のいずれか1日

○試験日(1次試験)
9月22日(土)～23日(日)のいずれか1日

○試験日(1次試験)
9月22日(土)～23日(日)のいずれか1日

(必着)

インターネット出願も受け付けております)

○資料請求(無料)・問合せ
〒321-0943 宇都宮市峰町350(宇都宮大学峰キャンパス内)放送大学栃木学習センター ☎028(632)0572

放送大学ホームページ
http://www.ouj.ac.jp

放送大学ホームページ

○ホームページ

http://www.tochiku.sakura.ne.jp/index.html

平成30年度介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

○試験日時 10月14日(日)午前10時～正午まで

○試験会場
第1会場 宇都宮大学(峰キャンパス) 宇都宮市峰町350

第2会場 とちぎ健康の森 宇都宮市駒生町3337-1

○試験案内書(申込書)の配布
6月1日(金)～29日(金)まで

○配布場所
・町健康福祉課介護保険係
・栃木県庁(保健福祉部高齢対策課)・各健康福祉センター、とちぎ福祉プラザ・栃木県シルバー大学校各校

・とちぎ健康の森 総合受付(土・日・祝も配布)

※受付希望者はお近くの配布場所にてお受取ください。

○受験申込書の受付
○受付期間 6月12日(火)～29日(金)

○受付方法 試験案内書に同封の封筒で簡易書留にて送付(平成30年6月29日当日消印有効)

※受付期間以外の受付は一切

※受付期間以外の受付は一切

※受付期間以外の受付は一切

※受付期間以外の受付は一切

※受付期間以外の受付は一切

※受付期間以外の受付は一切

行いません。

○受験料 7,700円

◎問合せ

栃木県知事指定試験実施機関
〒320-8503 宇都宮
市駒生町3337-1 とち
ぎ健康の森2階
社会福祉法人とちぎ健康福

祉協会 事業部事業企画課
☎028(650)5587

平成30年度

調理師試験のご案内

調理師試験を次のとおり実施
します。なお、試験には2年
以上の調理業務等、実務経験
が必要です。

詳しくはお問合せ先にお電話
ください。

○試験日時 8月8日(水)
9時30分～正午

○試験会場 宇都宮短期大学
付属高等学校(宇都宮市睦町
1-35)

○願書受付 6月13日(水)～
15日(金)

◎問合せ

栃木健康福祉センター
栃木市神田町6-6
☎(22)4121

平成30年度

税務職員採用試験のご案内

税務署や国税局で「税のス
ペシャリスト」として勤務す
る税務職員(国家公務員)を
募集します。

○受験資格

1 平成30年4月1日におい
て高等学校又は中等教育学校
を卒業した日の翌日から起算
して3年を経過していない者
及び平成31年3月までに高校
又は中等教育学校卒業見込み
の者

2 人事院が上記1に掲げる
者に準ずると認める者

○試験の程度 高等学校卒業
程度

○申込方法等 【原則】イン
ターネット申込み

・次のアドレスへアクセスし、
説明に従い入力する。
<http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html>

○受付期間 6月18日(月)午
前9時～27日(水)「受信有効」

【インターネット申込みがで
きない場合】郵送又は持参

○試験日

第1次試験日 9月2日(日)
第2次試験日 10月10日(水)
～10月19日(金)のいずれか第
1次試験合格通知書で指定す
る日時

◎問合せ 第1次試験地を所
轄する国税局(国税事務所)

お知らせ

シルバー人材センター新規会
員の入会説明会開催について

壬生町シルバー人材センタ
ーでは、新規会員の説明会を
開催いたします。関心をお持ち
の方は、説明会にぜひお越
しください。

○入会資格

・壬生町にお住まいの、原則
60歳以上の方
・健康で、働く意欲と能力の
ある方
(特別な資格などは必要あり
ません)

・シルバー事業の趣旨を理解
し、賛同する方

○日時 7月2日(月)午後1
時30分～

○会場 壬生町シルバーワー
クプラザ 研修室(大字壬生
甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・
シルバー事業の趣旨説明、入
会申込書の記入方法・質疑(約
1時間程度)

◎問合せ (公社)壬生町シル
バー人材センター ☎(82)4

682 FAX(82)4687

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち
主、元大工さんなどが技と心
で研ぎます。

7月10日(火) 役場本庁西側
駐車場

7月17日(火) 南犬飼出張所
自転車置き場

○時間 午前9時～午後1時

○料金 菜切り包丁300円・
出刃400円・剪定ハサミ4
50円・刈込ハサミ、ナタ5
00円

※刃こぼれ、サビ落としは、
割り増し1000円～2000円

◎問合せ (公社)壬生町シル
バー人材センター ☎(82)4

682 FAX(82)4687

ふれんどカフェの開催に
ついて

介護施設グループホームふ
れんど東雲では、地域住民の
方々や誰もが参加できる集い
の場を開催しています。どなた
でもお気軽にお越しください
。

○開催日 6月17日(日)

○時間 午前10時～11時

○参加費 無料

○場所 ふれんど東雲
◎問合せ ふれんど東雲
☎(25)7055

傾聴ボランティアグループ
「きかせて」が贈るサロン
「いらっせ」の開催について

傾聴ボランティアグループ
「きかせて」のメンバーが参
加していただいた方のお話し
相手をいたします。どなたで
も参加できます。和やかな雰
囲気の中で、お茶やコーヒー
を飲みながら楽しいひと時を
過ごしませんか?

○開催日 6月12日(火)

○時間 午前10時～11時30分

○参加費 無料

○会場 保健福祉センター

◎問合せ
壬生町傾聴ボランティアグル
ープ「きかせて」
☎(82)3902 佐藤方
町社会福祉協議会
☎(82)7899

オレンジカフェ「福来(ふ
つくら)の開催について

認知症の方やその家族、地
域住民の方々、専門職等の誰
もが参加できる集いの場です。
どなたでもお気軽にお越し
ください。お茶やコーヒーを飲
みながら、ほっとひと息しま
せんか。

○開催日 6月26日(火)
○時間 午前10時～正午

○参加費 1000円
○会場 しもつけ荘内地域交流サロン

◎問合せ
健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター
☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター
☎(82)2119

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。お茶を飲みながら、なごみましょう。

○開催日 6月22日(金)

○時間 午前10時～正午

○参加費 1000円

○会場 グループホーム「元気」内 地域交流サロン

◎問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

「壬生町寝具洗濯乾燥消毒」の利用希望について

町では、「壬生町寝具洗濯

乾燥消毒事業」毎年実施しております。各地区の民生委員を通して利用希望者を把握しています。利用を希望される方は、次の事項をご理解いただき必ず担当の民生委員を通してお申込みください。

○対象者

次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難で家族等の援助(住民税などの扶養関係を含む)が受けられない方が対象です。

- ・ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方
- ・重度の身体障害者(身体障害者手帳1・2級)の方

○実施枚数

寝具の洗濯は、掛布団、敷布団および毛布のうち3枚までとなります。

※寝具の乾燥消毒のみの場合は、4枚までとなります。

○洗濯及び乾燥消毒に要する日数 10日程度

※町委託の業者が自宅に連絡し直接、寝具の回収・納品を行います。

○利用料

住民税課税世帯の方については、利用料として、実費の1割を負担していただきます。

・負担額は枚数に関係なく一

律です。(洗濯750円、乾燥消毒370円)

・非課税世帯の方は、無料です。

○実施時期 7月および11月

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係

☎(81)1830

高齢者実態把握調査について

緊急時や災害時のための要支援調査を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

4人に1人が65歳以上と言われ、高齢社会が加速しており、壬生町では見守りネットワーク事業の一環として、平成24年度から毎年高齢者の実態調査を実施し支援を必要とされる方の把握に努めています。

この調査は強制ではありません。

○対象者 平成30年度満65歳となる一人暮らしの方及び満65歳以上の方のみの世帯

○調査期間 5月下旬から7月下旬まで

○調査方法 対象の世帯には郵送で調査票を送付いたします。

記入した調査票は民生委員が回収に訪問いたしますのでお

渡しただくか、役場へお届ください。

○調査内容 ・住所・氏名・年齢・見守り希望の有無・緊急時の連絡先(親族及び近隣の方)・身体状況・避難経路等

災害時または緊急時等には、支援を目的として、登録を希望された方の情報を民生委員自治会関係者、消防署、警察署、地域包括センター等に提供することがあります。なお、登録された情報はこの目的以外には一切使用せず、個人情報守秘義務は必ず厳守いたします。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

平成30年度 獨協医科大学 公開講座のお知らせ

○日時 7月7日・14日・28日(土) 全3回 午後1時30分～3時

○会場 獨協医科大学30周年記念館閑湊記念ホール

〒321-0293 壬生町北小林880

○定員 100名

○内容・講師

*7日「運動で元気長生き」リハビリテーション科学教

授 美津島 隆氏
*14日「地域のつながりと健康づくり」

看護学部看護学科 准教授 野尻 由香氏

*28日「紫外線と皮膚」皮膚科 准教授 濱崎 洋一郎氏

○受講料 1,500円

◎問合せ 獨協医科大学総務課 ☎(87)2100(直通)

平成30年度町県民税課税証明書等の発行についてのお知らせ

平成30年度の町県民税の課税証明書等の発行は次のとおりとなります。

○給与特別徴収のみの方(給与から住民税を天引き)・・・5月14日(月)から

※給与特別徴収の方でも、他に普通徴収(納付書にて納める分)や年金特徴(年金から天引き)もある場合には、6月12日(火)からの発行になります。

○給与と特別徴収の方の扶養の方

・非課税証明・・・5月14日(月)から

・所得証明等(金額の表示がある証明)・・・6月12日(火)

から

○普通徴収（納付書にて納入）、年金特徴（年金から天引き）、非課税の方・・・6月12日（火）から

※平成30年度の所得証明については、6月12日（火）よりコンビニエンスストアでも取ることができません。（コンビニエンスストアでの証明書発行には、マイナンバーカードが必要です。）

※平成30年度（平成29年中の収入）の住民税の申告をする場合は、役場税務課までお越しください。出張所では受付ができません。

（注）平成30年1月1日が基準日となりますので、申告受付及び証明書発行は、基準日現在の住所地で申請をしてください。

◎問合せ 税務課町民税係
☎（81）1817

国民健康保険税についてのお知らせ

非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減について

倒産や解雇などにより離職された方が国民健康保険に加入する場合、国民健康保険税が軽減される場合があります。

軽減の対象者は、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者として求職者給付を受給している65歳未満の方です。

軽減額は、国民健康保険税の所得割額を計算する際、離職者の前年中の給与所得を100分の30とみなして計算を行うもので、軽減の期間は、離職日の翌日から翌年度末までの間です。軽減を受けるには、「雇用保険受給資格者証」を提示のうえ、申請が必要です。

◎問合せ 税務課諸税係
☎（81）1879・1819

事業主のみなさまへ

平成30年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は6月1日から7月10日までです

平成30年度の年度更新の手続は、6月1日から7月10日までの間に行っていたかどうかになります。

労働保険料の算定方法は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります。

概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において

て受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて窓口へ提出してください（労働保険料申告等の事務を社会保険労務士や労働保険事務組合に委託する方法もあります。）

なお、申告書作成の結果納付すべき保険料が発生しない場合、口座振替を利用されている場合は、金融機関で申告書のお取扱いができませんので、栃木労働局又は労働基準監督署へ直接提出してください。

また、電子申請による労働保険の年度更新の申告もe-GOV（電子政府の総合窓口）からご利用いただけます。

◎問合せ 栃木労働局労働保険徴収室 ☎028（643）9113 労働基準監督署又は公共職業安定所

県の施設をみる

「県民バス」参加者募集

○日時 7月26日（木）

第1集合地：旧栃木警察署跡地

（午前9時集合、午後4時30分解散）
第2集合地：壬生町中央公民館

（午前9時30分集合、午後4時10分解散）

○見学施設 窯業技術支援センター、県立博物館 昼食は、益子焼窯元共販センター（各自由）

○対象 栃木市、壬生町にお住まいの方

○定員 46人 応募多数の場合抽選

○申込方法 往復はがき（124円）の往信用裏面に、①氏名、②住所、③当日連絡可能な電話番号、④年齢、⑤性別、⑥希望集合地を明記の上、「〒320-8501（住所不要）栃木県庁 広報課 県民プラザ室」まで。1枚のがきで最大2名の申込可。2名の場合は、それぞれ①～⑥を明記。

○締切 7月5日（木）（当日消印有効）

◎問合せ 県民プラザ室
☎028（623）3766

平成30年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集について

町では、平成30年度に壬生町清掃センターから発生する資源物について、入札による売却をおこなっています。入札に参加するには、事前に入札参加資格登録が必要となります。

登録できる方は、法人にあつては壬生町、栃木市、下野市のいずれかの市町内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては壬生町で事業を営んでいること等の登録資格条件がありますので、詳細については町公式WEB又は壬生町清掃センター ☎（82）3424までお問合せください。

売却する資源物

可燃系資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、紙バック、布類）及び、不燃系資源物（アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ（雑品））

入札参加資格登録申込方法等

申し込みにあたっては、「平成30年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を熟読し、ご承知の上お申し込みく

ださい。
■募集期間 平成31年3月31日まで

■提出書類 町公式WEBに様式等が掲載されていますので、詳細についてはそちらを確認してください。

■提出方法 壬生町清掃センターまで持参

※上記、提出書類は、町公式WEBからダウンロードしてお使いいただくか、壬生町清掃センターでも配布をしています。

※なお、この入札は四半期毎（年4回）に執行する予定ですが、入札を執行する日の前月末までに登録申込書等を提出し、受理された方が入札に参加できる有資格者となります。

○第2四半期の入札予定について

・日時 6月14日（木）午前10時
 ・場所 壬生町清掃センター2階 会議室
 ◎問合せ 壬生町清掃センター
 ☎(82)3424

「骨髄等移植ドナー支援事業」の開始

骨髄バンクは、白血病や再

生不良性貧血などの人が、健康な人から骨髄液や抹消血管細胞を提供してもらう、有効的な治療方法です。しかし、この治療は、提供された白血球形の型が提供者と一致しないと治療を行うことができないため、1人でも多くの方々にドナー登録をしていただくことが望まれています。

それに伴い、4月1日から壬生町では、骨髄等移植ドナー支援事業の推進と、骨髄ドナーを増加させるために、ドナー登録者及びその方が勤務する事業所等に補助金を交付する事業を始めました。骨髄バンクへのご理解とご協力を宜しくお願いします。

●ドナー登録できる方

・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方

・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
 ・体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方
●栃木県内でドナー登録ができる場所

・栃木県赤十字血液センター ☎028(659)0111
 ・つつのみや大通り献血ルーム ☎028(632)1131
 ・移動献血バス（献血バス）

●補助金の交付対象

1. 公共財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了された方
2. 町内に住所を有する方及びその者が勤務する事業所等（町内に所存するものに限る）
3. 町民税の滞納がない方

●補助金の額

骨髄等の提供のための通院又は入院の日数に応じて交付。
 ・ドナー登録者本人 1日あたり2万円（上限7日間）
 ・ドナー登録者の勤務する事業所等 1日あたり1万円（上限7日間）

他

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

あき地の管理を徹底しましょう

管理されていないあき地では、雑草が繁茂し、病害虫の発生源となるばかりか、ごみの不法投棄をされることも多くなります。

また、町内のあき地は「壬生町あき地の環境保全に関する条例」において、適正に管理することが義務づけられています。

あき地は所有者もしくは管理者の責任で管理の徹底をお願いします。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

野外焼却（野焼き）はやめましょう

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙でご近所に迷惑をかけることになり、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者へ処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽

微な焼却（※）などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。

※農薬用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

犬の飼い主の皆さんへ

○犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう。

新たに犬を飼う場合（購入、贈与等）、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。（ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内。）

（狂犬病予防法第4条）登録された犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

○狂犬病予防注射を受けさせましょう。
 狂犬病の予防注射は、日本国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。（狂犬病予防法第5条）狂犬病はとも恐ろしい病気です。狂犬病は、犬に

限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまつては、現代の医学では助けることができませぬ。近年、日本での発症例は報告されていませぬが、世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなつてゐるといわれてゐます。ほ乳類の密輸等によつて狂犬病がいつ日本に入つてくるか分かりませぬ。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

○犬はつないで飼ひましょう
(栃木県条例)

犬は多くの場合、飼ひ主には従順です。しかし、全ての人に従順というわけではありませぬ。放し飼ひやきちんとつないでいなかつたがために、飼ひ犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼ひ主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりませぬ。飼ひ犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼ひましょう。

○犬のふんは持ち帰りましょう。(壬生町条例)

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思

いませぬか？また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかつたらどう思いますか？犬のふんの持ち帰りは、飼ひ主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう。(壬生町条例)

他人の家の軒先や電柱などは、臭いが残つて迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょう。尿をしてしまつた場合は、水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守つて大切に飼ひましょう。

○犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、問合せ

生活環境課環境保全係
☎(81)1834

○動物に関するご相談
栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

6月15日は県民の日です

記念イベント等、詳しくは県ホームページやイベントガイドをご確認ください。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、Jアラートを通じて緊急情報を流します。

○問合せ

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ

<http://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminhogo/index.html>



水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を左記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっておりますので、重ねてお願いいたします。

○期間 7月1日(日)～7月10日(火)

○特にご協力いただきたい事項・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所

につないでおいってください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はきれいにしておいでください。(水、砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

○宅内漏水にご注意を！

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。

漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

○放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されておきませぬので、安心してご使用ください。

○問合せ 水道課 ☎(82)2

260 (徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

「壬生町空家等対策計画(案)」に対してご意見をお聞かせください。

○目的

近年全国的に増加する空家等については、適切な管理が行われていないがためにさまざまな問題が起きており、今後一層深刻化することが懸念されています。その解消に向け、平成27年5月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、同法第6条第1項では「市町村は、その区域内で空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため(中略)空家等に関する対策についての計画(以下「空家等対策計画」という。)を定めることができる」とされております。

このほど、平成30年度から39年度までの10年間にわたる壬生町空家等対策計画についての素案がまとまりましたので、町民の皆様のご意見を募集いたします。

○募集期間

6月11日(月)～7月10日(火)

○意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤又は通学する方、町内に事務所又は事業所を有する方、町税の納税義務者その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害を有する方

○計画素案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ①建設課住宅係
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④町公式ウェブサイト

(<http://www.town.mibu.tochigi.jp>)

※町公式ウェブサイトを除き、閲覧は土・日を除く平日の午前8時30分〜午後5時15分となります。

○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び前記施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町建設部建設課」宛でお願いいたします。

- ①郵送 〒321-0292 壬生町通町12-22 または持参(土・日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ②FAX(82)8252

③電子メール

kensetsu@town.mibu.tochigi.jp

※電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

○意見の取り扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトにて公開いたします。併せて建設課住宅係で閲覧することができます。

※ご意見をいただいた方の氏名等の公開、及びご意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公開する場合があります。

○問合せ 建設課住宅係

☎(81)1849

水道工事にご協力ください

水道工事を、左記の箇所で行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

○工事名

- ①配水管布設工事
 - ②老朽管更新工事
- 工事箇所
- ①大字上田地内
 - ②本丸二丁目地内

○工事期間

- ①8月下旬まで
- ②7月下旬まで



道路工事にご協力ください

道路工事を下記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ① 工事名 雨水排水対策整備工事 町道2-369号線外
- 工事箇所 安塚地内



- 工事期間 平成30年5月下旬〜9月上旬頃

- ② 工事名 舗装修繕工事 二級町道60号線

○工事箇所



- 工事期間 平成30年6月上旬〜8月下旬頃

- ③ 工事名 道路改良工事 二級町道53号線
- 工事箇所



- 工事期間 平成30年6月上旬〜11月下旬頃

- 問合せ先 壬生町建設部建設課土木係 ☎81-1851

スポーツ

初めての方も安心して利用できます

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設定しています。7月、8月は下記のとおり予定しておりますので、ぜひご利用ください。

- インストラクター指導日時
7月10日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時
7月15日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時
7月26日(木) 午後3時～7時
8月14日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時
8月19日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時
8月23日(木) 午後3時～7時
 - 使用料金
・使用料金 一人につき1時間150円
(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)
- 使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。
- ◎申込・問合せ スポーツ振

興課 ☎(82)2345

壬生町黒川の里ふれあいプール開設のお知らせ

○開設期間
7月14日(土)～16日(月)「プレオープン」
7月21日(土)～9月2日(日)「期間中無休」

○開設時間 午前9時～午後6時(入場受付は午後5時まで)

○使用料金 (1人あたり)
一般(高校生以上) 700円
小・中学生 400円
幼児 無料

ロッカー使用料(1回) 100円

◎問合せ
●開設期間中 黒川の里ふれあいプール ☎(82)9479

●開設期間以外 スポーツ振興課 ☎(82)2345

※なお、上記開設期間中の土日、祝日並びに8月10日(金)から8月16日(木)は北部運動場を臨時駐車場とします。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします

スポーツ・文化全国大会等の出場者へ激励金を交付します

町では、関東大会、全国大会及び世界大会に出場する個人及び団体に対し、本町のスポーツ・文化の振興に寄与す

ることを目的として、激励金を交付いたします。

○対象者 激励金の交付対象者は、町内に住所を有している方で、大会の要項等に規定されている選手、監督、コーチ及びマネージャー等とします。ただし、監督、コーチ、マネージャー等については、町外に在住する方も対象者とします。大会の内容によっては該当しない場合がありますのでスポーツ振興課までお問い合わせください。

○対象大会
対象大会は、予選会又は選考会を経て選抜又は推薦された選手及び団体を対象として開催される全国大会等で、主催、後援又は推薦が次の各号のいずれかに該当するもの

- (1)文部科学省
- (2)都道府県教育委員会
- (3)日本体育協会及びその加盟団体
- (4)中学校体育連盟

○申請の手順
予選会(全国大会等出場決定)終了後、全国大会等が開催される前に以下の書類をスポーツ振興課へご提出ください。

- (1)全国大会等出場報告書(様式第1号)
- (2)予選結果又は推薦書
- (3)大会要項の写し

(4)出場者名簿(様式第2号)
※様式第1号・様式第2号は町公式ウェブサイトでダウンロードできます。

◎問合せ スポーツ振興課 興係 ☎(82)2345

壬生町ソフトテニス教室参加者大募集

～みんなで、ソフトテニスを楽しもう～

○日時 6月2日(土)・9日(土)・17日(日)・23日(土)計4回 午後1時～5時

○会場 壬生町総合運動場テニスコート(DEFコート使用予定)

○内容
①テニスを楽しむ(小学生・初心者等)
②テニス技術の習得(中学生・高校生等)

○参加申込 町ソフトテニス部事務局へ申し込むか、教室の当日にテニスコートに直接お越しください。費用はかかりませんが、テニスのできる服装でご参加ください。

◎問合せ 町ソフトテニス事務局 大塚春海方 ☎(82)9832 携帯090(9003)9535

平成30年度第2回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆様方の健康増進と

親睦をはかるため、標記のとおり平成30年度第2回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

○主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 7月9日(月)※小雨延期(午前8時に決定します) 延期の場合は、7月16日(月)に実施予定

○会場 壬生町総合運動場Cグラウンド

○集合時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加できません)

○参加資格 壬生町在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 500円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費2,500円(町協会費1,000円、0円、県協会費1,000円、公益法人日本グラウンドゴルフ協会500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください。)

◎問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
会長 日向野有功(ヒガノユウコウ) ☎(82)0184
副会長 星野トヨ(ホシノトヨ) ☎(82)1887

壬生町体育協会からのご案内

町体育協会の各専門部では、部員を募集しています。あなたも是非参加してみませんか。

専門部名	問合せ先	活動内容
野球	ひとみ きょうじ 人見 恭司 81 - 1839 (勤務先)	チームをつくり大会に参加したい方、野球の審判をやりたい方 (経験不問) …募集中
卓球	とさき けんじ 戸崎 健次 82 - 6637	毎週木曜日・土曜日 19時～21時 町体育館 老若男女・経験不問。各種大会等に数多く出場。 興味のある方は木曜日に直接体育館にお越し下さい。
ソフトテニス	おおつか はるみ 大塚 春海 82 - 9832	ソフトテニスを始めてみませんか。経験、未経験に係わらず随時、見学・体験練習にお出かけください。 毎月第1・第3日曜日及び第2・第4土曜日(共通:午後1時～5時) 6月と3月に教室を実施します。
バレーボール	かめだ ひでゆき 亀田 秀行 86 - 4419	【男子】 毎週日曜日 19時～21時 町体育館 県大会等に参加しています。初心者も経験者も歓迎します。
剣道	かねだ たかお 金田 孝雄 82 - 7327	幼児～小中学生の教室ですが、一般の方、初心者の方も歓迎します。 おもちゃのまち地区 火・金・土・日 南犬飼中格技室 壬生地区 月・水・土 壬生中格技室 いずれも19～21時 見学・無料入門体験、1～2ヶ月あります。
スキー	かね こ かずまさ 金子 和正 86 - 5700	冬のスポーツ スキーを共に滑りませんか。 白銀の世界 よい汗を流しましょう。 ご連絡お待ちしております。
弓道	うが じんごすえ 宇賀神 梢 82 - 6097	初心者、経験者、老若男女を問わず歓迎します。用具貸与可 土・日 13時～16時、水・土 19時～21時、火・木 10～12時 町弓道場
バスケットボール	おおつか まさはる 大塚 正春 82 - 0814	毎週火・金 19時～21時 南犬飼中学校体育館で練習を行っています。
バドミントン	がちよう けいじ 賀長 啓治 82 - 1070 おだ としあ 織田 利夫 83 - 5707 (ジュニア)	・一般 毎週火曜19～21時 町体育館。いつでも入部できます。待ってるよ！ ・ジュニアバドミントンバンビーズ (対象) 小学校2年生から体験参加できます。毎週土、日曜に教室を行っています。
サッカー	なかじま よしいえ 中島 義家 090 - 3344 - 3559	7～10月 毎週土曜日 19時～21時 南犬飼中学校校庭 社会人サッカーリーグ(4月～11月)・練習生募集
射撃	とやま ゆたか 外山 豊 82 - 1624	クレー射撃：銃砲所持許可証をお持ちの方。毎月1回4月～10月にかけて大会と教室を開催。県民スポーツ大会に出場しています。 老若男女問わず、初心者歓迎。
ソフトボール	ふくだ ゆきお 福田 幸夫 090 - 2349 - 1864	壮年(35歳以上の男子)、壮年OB(50歳以上の男子) ソフトボールの審判をしてみたい方募集(経験不問)
婦人バレーボール	やまさぎ むつこ 山杉 睦子 080 - 2078 - 2400	年に3回の大会があります。また、県民スポーツ大会に出場しています。 各チーム小中学校体育館で練習を行っています。 初心者、経験者、問わず大歓迎です。
硬式テニス	きむら まさし 木村 政司 86 - 2962	硬式テニスは小学生以上、老若男女を問わず、楽しくからだを動かしています。 初心者の方も歓迎です。まず見学にお出かけ下さい。 (練習見学 毎週土曜・日曜10時～12時)
レスリング	かわむら しろうじ 川村 昌司 090 - 5576 - 6095	毎週火曜・金曜 19時～21時 壬生高等学校格技場 心身の強化と試合・遠征を通じて様々な経験をします。
太極拳	あべ きくこ 阿部 紀久子 82 - 2245	太極拳は武術から生まれた中国古来の健康法です。 ジュニア・クラブもできました。心身のバランスと集中力を高めます。 県・全国の競技大会にも参加し、技能検定等もあります。
ゴルフ	すずき たくお 鈴木 拓男 27 - 2121 (勤務先)	毎月最終週の月曜19時～20時、レッスン会を開催しています。 町大会、研修会など幅広く活動しています。
ターゲット・バードゴルフ	しのざき きぶろう 篠崎 三郎 82 - 7368	毎週火・金・日曜 総合公園陸上競技場北側コース(9時～12時) 年齢にかかわらず初心者、経験者、体力作り目的の方等どなたでも大歓迎します。 興味のある方、随時見学、体験練習にお出かけ下さい。 全国、関東、県内各種大会に参加し幅広く活動。協会内大会毎月実施。
グラウンド・ゴルフ	ひがの ゆうこう 日向野 有功 82 - 0184 ほしの 星野 トヨ 82 - 1887	町民大会を年6回実施しています。初心者の方も歓迎。 入会希望の方は、ご連絡ください。
銃剣道	さくらだ ひとし 桜田 均 090 - 1993 - 2665	経験者、興味のある方歓迎します。県民スポーツ大会に参加しています。
陸上競技部	やまかわ とみお 山川 登美男 82 - 1720	経験者、興味のある方歓迎します。県民スポーツ大会に参加予定です。

◆問合せ 上記各専門部問い合わせ先または町体育協会事務局(町総合運動場内) ☎82-2345 第1月曜休館

ファミリーコンサート オーケストラで聴くジブリ音楽

スタジオジブリのアニメ映画音楽を、木村 弓、井上 あずみ、つじあやのが歌い、16名編成のN響団友オーケストラが奏でます。ご家族お揃いでお楽しみください。



木村 弓
「いつも何度でも」



井上 あずみ
「となりのトトロ」



つじあやの
「風になる」



【賛助出演】
壬生少年少女合唱団

予定曲目

- ・君をのせて(天空の城ラピュタ)
 - ・風になる(猫の恩返し)
 - ・世界の約束(ハウルの動く城)
 - ・もののけ姫(もののけ姫)
 - ・いつも何度でも(千と千尋の神隠し)
 - ・さんぽ(となりのトトロ)
 - ・風の谷のナウシカ(風の谷のナウシカ)
- ほか



N響団友オーケストラ(16名編成) 司会:赤池 裕美子、藤井 麻理子

2018年10月6日(土) 城址公園ホール

午後3:30開場 午後4:00開演 (壬生中央公民館)

◆6月7日(木)発売 入場料:◆一般/2,500円◆高校生以下/1,500円◆親子券/3,500円(一般1名、高校生以下1名)
《大ホール・全指定席》※3歳未満ひざ上無料。座席が必要な場合はチケット必要。

入場券取扱所 城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 (発売初日は、午前9時:発売開始、午後1時:電話予約開始)
イープラス <http://eplus.jp/> 栃木県総合文化センタープレイガイド ☎028-643-1013 / 宇都宮市文化会館プレイガイド ☎028-634-6244
栃木市文化会館プレイガイド ☎0282-23-5678 / 小山市立文化センタープレイガイド ☎0285-22-9552 (入場券取扱い時間は、各取扱い所にお問い合わせください。)

みんなで歌おう! 参加者募集! 先着30名。要申込み

ステージの上で木村弓さん、井上あずみさん、つじあやのさんと一緒に、となりのトトロの「さんぽ」を歌いましょう。
申込み条件:本公演チケットをお持ちで、公演当日の事前リハーサルに参加できる方に限ります。事前リハーサル:10月6日(土)14時から説明会と練習をします。所要時間30分程度。子ども対象です。

◆お問合せ先:城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30~午後5:00 休館日/月曜、火曜午前、祝日
〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ◆主催:壬生町・壬生町教育委員会 ◆企画・制作:(株)タイトプランニングオフィス

夜 間 ・ 休 日 の 診 療 機 関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病 院 名	自治会名	電話番号
6月3日	石田消化器科・内科クリニック	六 美 北	☎82-7877
6月10日	福井セントラルクリニック	おもちゃのまち	☎86-6624
6月17日	大久保クリニック	落 合	☎81-0880
6月24日	壬生東診療所	藤 井	☎82-5800
7月1日	荒川内科クリニック	安 塚 南	☎86-0501
7月8日	にしやま内科クリニック	上 長 田	☎86-6000
7月15日	高橋とおるクリニック	至 宝 北	☎25-5881



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

診療日時	平日（月～土曜日）	19:00～22:00 内科（小児を含む）のみ
	休日（日曜日）	内 科 9:00～21:00 外 科 9:00～17:00 小児科 18:00～21:00
	休日（祝日・年末年始）	内科（小児を含む）、外科 9:00～21:00

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日～土曜日 18:00～翌朝8:00 ☎028-600-0099 プッシュ回線#8000
日曜日・祝休日 24時間

【大人】毎日 18:00～22:00 ☎028-623-3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日 時 毎月10日 午前8時 ～ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談（死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。）

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。 電話番号 0282-82-9000

拡声子局(町内30か所)の機能

- 拡声放送……各子局から、マイクを使って、スピーカーによる拡声放送ができます。
- 連絡通話……各子局から防災センター、壬生町役場へ装置を使用し無線による連絡通話ができます。

その他にも、こんな機能があります。

- 防災メール
登録制のメールです。下記『防災メールの配信』を参照してください。
- エリアメール
壬生町内で緊急連絡を要する災害が起こった際に、町内の携帯電話にメールを一斉に送信します。

河川監視カメラの設置

3か所にカメラ子局を設置しています。このカメラの画像は、壬生町の公式ウェブサイトにある防災WEB上で見ることができ、河川の状況を把握することができます。

- ・ URL <http://www.bousai-mibu.jp/bousai/ksndata/>
- 黒川（羽生田学童橋付近）
- 恵川（黒川合流部付近）
- 黒川（地藏橋付近）



防災メールの配信

役場に放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記QRコードやURLへアクセスしてください。
・ URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・QRコード



防災サイト等

- ・気象庁(災害情報や気象警報、雨雲レーダーなど) <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menulash.html>
- ・栃木県防災HP(防災情報) <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>
- ・壬生町公式ウェブサイト(支援情報など) <http://www.town.mibu.tochigi.jp/>
- ・壬生町防災WEB(緊急情報や河川水位情報) <http://www.bousai-mibu.jp/>
- ・災害時の電話利用方法 <http://www.tca.or.jp/information/disaster.html>
- ・東京電力(停電情報や無料のスマートフォンアプリによる停電・雨雲レーダーの紹介) <http://teideninfo.tepco.co.jp/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

6月16日～7月15日

6月

16	土	木工教室（子育て支援センター）10：00～12：00
17	日	
18	月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00 集団健診（南犬飼地区公民館分館）8：30～10：30 おっぱい相談（保健福祉センター）10：00～11：30 骨盤ストレッチ（子育て支援センター）10：00～12：00
19	火	
20	水	はじめての児童館（壬生町児童館）10：30～ プチ工作（壬生町児童館）15：00～ なかよし相談（保健福祉センター）9：30～12：00 地域支援活動（おもちゃのまちゆうゆう館）10：00～11：30
21	木	集団健診（女性の日）（保健福祉センター）8：30～10：30
22	金	マミータイム（壬生町児童館）10：00～
23	土	救急救命講習会（保健福祉センター）9：00～12：00
24	日	集団健診（保健福祉センター）8：30～10：30
25	月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00
26	火	なかよしルーム（きらきらコース）10：00～（壬生町児童館）
27	水	プチ工作（壬生町児童館）15：00～ メタボ予防教室（保健福祉センター）9：30～11：30
28	木	ベビーチャピィ（子育て支援センター） 9：30～11：30 13：30～15：30 なかよしルーム（にこにこコース）10：00～
29	金	チャピィ（子育て支援センター）9：30～11：30 13：30～15：30
30	土	ベビーマッサージ（子育て支援センター）10：30～11：30

7月

1	日	水道メーター検針（10日まで）
2	月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00
3	火	
4	水	プチ工作（壬生町児童館）15：00～ はみがき講習会（子育て支援センター）10：30～11：30
5	木	集団健診（稲葉地区公民館）8：30～10：30 ベビーマッサージ（子育て支援センター）14：30～15：30
6	金	ハイハイレース（子育て支援センター）10：30～11：30
7	土	
8	日	
9	月	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）17：15～19：00
10	火	集団健診（女性の日）（保健福祉センター）8：30～10：30 なかよしルーム（きらきらコース）（壬生町児童館）10：00～
11	水	集団健診（城址公園ホール（中央公民館））8：30～10：30 おっぱい相談（保健福祉センター）10：00～11：30 地域支援活動（おもちゃのまちゆうゆう館）10：00～11：30 プチ工作（壬生町児童館）15：00～
12	木	なかよしルーム（にこにこコース）（壬生町児童館）10：00～ ベビーチャピィ（子育て支援センター） 9：30～11：30 13：30～15：30
13	金	マミータイム（壬生町児童館）10：00～ チャピィ（子育て支援センター）9：30～11：30 13：30～15：30
14	土	ベビーチャピィ合同（子育て支援センター）9：00～11：30
15	日	

乳幼児健診

場 所	保健福祉センター
問 合 せ	こども未来課母子保健係 81 - 1887
6月19日(火)	1歳6か月児健診 13:00～13:45
26日(火)	3歳児健診 13:00～13:45
7月3日(火)	4か月児健診 13:15～13:45
10日(火)	10か月児健診 13:15～13:45

図書館からのお知らせ

移動図書館（BM）6月の日程

13日(水)	藤井小学校	13：00～14：00
14日(木)	陸小学校	13：00～15：00
15日(金)	稲葉小学校	13：00～14：00
19日(火)	壬生北小学校	13：00～14：00
20日(水)	壬生東小学校	13：00～15：00
21日(木)	羽生田小学校	13：00～14：00
27日(水)	安塚小学校	13：00～15：00
29日(金)	おもちゃのまち(おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	14：00～16：00

移動図書館（BM）7月の日程

4日(水)	藤井小学校	13：00～14：00
5日(木)	羽生田小学校	13：00～14：00
10日(火)	壬生北小学校	13：00～14：00
11日(水)	壬生東小学校	13：00～15：00
12日(木)	陸小学校	13：00～15：00
13日(金)	稲葉小学校	13：00～14：00
18日(水)	安塚小学校	13：00～15：00
27日(金)	おもちゃのまち(おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	14：00～16：00

※なお、天候や行事の都合により上記日程、時間が変更になることがありますので、ご了承ください。

※また、6月から移動図書館「おもちゃのまち」は一時的に、おもちゃ団地協同組合北側駐車場に変更となりますのでご注意ください。

○おはなし会 6・7月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しております。

・おはなしひろば

6月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)
7月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)

14：00～14：45

・親子おはなし会

(3・4・5才向け) 6月9日・7月14日(土) 11：00～11：30
(0・1・2才向け) 6月21日・7月19日(木) 11：00～11：30

《共通事項》

・会 場 図書館2階 児童室

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

心配ごとと特別相談(弁護士相談)

○相談日時 6月14日(木) 10：00～12：00
7月12日(木) 10：00～12：00

○会 場 町保健福祉センター

○対 象 町内在住者 各回5名(先着順)

なお、同一の内容の相談は1回限りです。

◎申込・問合せ先 6月11日(月) 8：30～ 電話申込受付

7月9日(月) 8：30～ 電話申込受付

(福)壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899

※国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。

☎050-3383-5395

相談
無料

6月の 納税等

・町県民税（1期及び全期）

納期限 7月2日(月)



毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

毎月第3日曜日は家庭の日です。
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課(☎81-1873)

壬生町統計推進協議会40周年記念式典開催について

平成30年2月16日(金)壬生町役場正庁にて設立40周年を記念して式典を開催いたしました。
 また、「壬生町統計推進協議会」については、昭和53年1月26日に設立し、会員相互の親睦を図りながら、町行政と協働のまちづくりの各種施策のために統計事務の円滑な推進と啓発に努めてまいりました。
 なお、これまで登録調査員として統計業務に従事していただいた22名の方に感謝状を贈呈いたしました。
 式典には、小菅町長、町議会玉田副議長の列席をいただき、壬生町統計推進協議会篠原会長はじめ、会員参加により、盛大に開催することができました。



壬生町統計推進協議会会員



感謝状受賞者のみなさん

受賞者芳名

岩田 清子	桑川 美代子	福田 静江	芳賀 千代	小久保 千代子
大橋 美和子	小菅 ウメ	藤沼 ミエ子	藤田 久子	本田 絹子
大橋 由雄	篠原 由記子	森田 則子	牧内 勝男	
木野内 公夫	館野 欣一	網野 正敏	松本 辰夫	
桑川 智恵	長岡 秀子	小貫 みつ	神永 久子	(順不同・敬称略)

みんなの広場



はしもとめい
橋本明依ちゃん
(H26.6.30生)
りょう
稜央くん
(H27.6.12生)
(馬場)



くさのめい
草野芽ちゃん
(H26.6.23生)
いつき
樹くん
(H19.7.23生)
(落合)



やまと
大和くん
(H26.5.17生)
さいとうすみれ
齋藤澄伶ちゃん
(上新町) (H24.6.24生)

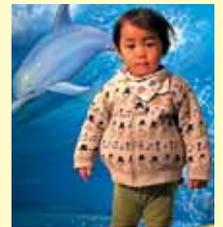
今回は8月生まれのアイドルを募集します。
【締切】 6月25日(月)
【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
【申込方法】 町公式サイトでの、わが家のアイドル送信フォーム
<http://www.town.mibu.tochigi.jp/idol/> から申込みができます。
 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
【申込先】 壬生町総務部総合政策課情報広報係
 〒321-0292 壬生町通町12-22
 Eメールアドレスsougo@town.mibu.tochigi.jp
【備考】 写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載いたします。



すずきいちろう
鈴木一朗くん
(H25.6.22生) (北小林)



かわせことは
川瀬詩葉ちゃん
(H29.6.12生) (東原)



うえのしゅん
上野 隼くん
(H28.6.18生) (至宝町北)



おおぐち
大口あかりちゃん
(H29.6.11生) (安塚中央)



いわしむずしんたろう
石清水新太郎くん
(H29.6.9生) (六美町南部)

平成30年度の国民健康保険税納税通知書、後期高齢者医療保険料・介護保険料納入通知書は7月中旬ごろ発送します

◎問合せ 町税務課諸税係 ☎81-1879・81-1819

【まちのうごき】 ●総人口 39,580人(▲17) 男 19,674人(▲10) 女 19,906人(▲7) ●総世帯 15,852(36) ()内は前月比 平成30年度4月末現在

広報みぶ 6月号

No.709
平成30年6月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報広報係
 電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式サイト <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。